

議 事 日 程 (第 3 号)

令和3年9月10日(金曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第66号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算(第4号)

議第67号 令和3年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議第68号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議第69号 令和3年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議第70号 令和3年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	齋	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	池 田 与 四 也 君
総 務 課 長	中 川 三 彦 君	企 画 課 長	佐 藤 光 弥 君
産 業 課 長 兼	渡 会 和 裕 君	地 域 生 活 課 長	畠 中 良 一 君
農 委 事 務 局 長	池 田 久 君	町 民 課 長	後 藤 夕 貴 君
健 康 福 祉 課 長	舘 内 ひ ろ み 君	教 育 長	那 須 栄 一 君
会 計 管 理 者	菅 原 三 恵 子 君	農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君
教 育 委 員 会	石 垣 ヒ ロ 子 君	代 表 監 査 委 員	本 間 康 弘 君
教 育 課 長			
選 挙 管 理 委 員 会			
委 員 長			

☆

出席した事務局職員

事務局長 高橋善之 議事係長 東海林エリ 主任 瀧口めぐみ

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（那須正幸君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（那須正幸君） 9月8日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名をされましたが、何分不慣れでありますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第66号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）、議第67号 令和3年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第68号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第69号 令和3年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第70号 令和3年度遊佐町水道事業会計補正予算（第1号）、以上5件であります。

お諮りいたします。5議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（那須正幸君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明にお願いをいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、補正予算の審査に入ります。

1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） おはようございます。早速質疑に入りたいと思います。

一般会計、予算書11ページ、企画のほうにちょっとお伺いをしたいと思います。款20諸収入です。目4雑入の定住住宅空き家利活用事業補助金返還金とあります。265万円。これはどういうものなのでしょうか。説明をお願いしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） お答えいたします。

この雑収入につきましては、定住住宅空き家利活用事業ということで、リフォームにかかった資金を戻してもらおうというものになります。詳しくお話しいたしますと、リフォーム空き家、町で所有者の方から住宅を借り上げてリフォームをして使いたい方にお貸しするというときに、一部リフォームをしてお貸ししているのですが、契約期間、町と所有者との契約が10年の契約で借上げをしております。その中で、当初かけたリフォーム資金、それについて10年間の満了の前に契約が解除された場合に、最初リフォームの金を町のほうで出して途中で解約ということになりますので、所有者の方が得をするというか、そこで直すだけ直して契約解除ということになると町の損失にもなりますので、その要綱の中で10年間で1年ずつ返還する率変わるのでありますが、その経過年数によって一定の割合でリフォーム資金を戻してもらおうというものになります。それで、2件分あって、リフォーム空き家の分とお試し住宅の分でこのたび契約を解除したいという申出がありましたので、かかった費用をそれぞれ経過年数に応じて残分を返還していただくものになります。

委員長（那須正幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） ちょっと確認をしますが、リフォーム空き家が1件、お試し住宅が1件で2件分ということよろしいでしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） はい、そうなります。リフォーム空き家につきましては、経過年数が7年ほどたっておりまして、当初250万円ほどのリフォームの費用を出しておりまして、残額ということで102万80円ほど、それからお試し住宅につきましては、こちらも7年ほど経過しているようですが、当初300万円ほどのリフォームを行っておりまして、途中で修繕等々プラスして修繕等しておりますけれども、その辺も合わせまして今回163万6,891円の2件でありますので、1,000円未満の端数を切り捨てた265万円ということで予算のほうに補正をしております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 10年契約のうち途中で解約という話ではありますが、解約するからには理由が当然あるのだらうと思うのですが、そこら辺の理由はどういったものなのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 今回の例、個別2件ですので、直接ということではありませんけれども、基本的にはその物件を売却するという事例が多いようでございます。

委員長（那須正幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 今回のその雑入の補正の中身としては、リフォームしてもらったおうちを持ち主が売却をしたと。10年の途中、7年ぐらいで途中で売却をするので、契約を解除してくれということで、そういう話でよろしいでしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 個別の事例について売却ということは直接お話はできませんけれども、諸般の事情により契約を解除ということで、契約の解除についてはこれからになりますけれども、解除した段階で請求させていただくということになります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 分かりました。ありがとうございます。

続いて、12ページになります。目8企画費の節18負担金補助及び交付金1,321万円ですけれども、その上の部分、賃貸住宅新築支援金800万円、賃貸住宅地盤改良工事支援金520万円。これは、概要書を見ると当初は地域生活課で所管と、それが企画のほうに移ったと理解しております。これは、地域生活課から企画のほうに移った経緯というのはどういうものがあるのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 当初この事業につきましては、今の役場の西玄関出て南側正面のところに、既に事業終わって貸付けしている住宅4棟ございますけれども、そちらのほうは最初の事業のときは地域生活課のほうで事業を実施しております、その並びの4棟分ということで当初予算では地域生活課のほうで予算計上をしておりましたけれども、今年度新しく造成した部分で2区画プラスして貸付住宅のほうの計画をしております、また分譲の分につきましては企画課の定住促進係のほうで担当することになりました。諸般の事務、募集、審査等も含めまして定住促進係のほうで行うものですから、窓口を一元化して1本にしたほうがいいのではないかとということで、申請事務手続、予算の執行まで含めて企画課のほうに一本化して今回補正するものであります。今後の管理につきましては、地域生活課のほうと調整になるかと思っておりますけれども、予算については一本化しているということになります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） はい、分かりました。ちょっと再度確認ですが、今ちらっと説明ありましたけれども、これについてはその舞鶴地区の部分ということでよろしかったでしょうか。ちょっと確認させてください。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 委員おっしゃるとおり、舞鶴地区の事業になります。今回の補正で移動した分については、今現在行っているところの4棟の続きの北側の4棟分、それからもともと企画で持っていた分については、新しく造成した区画2区画分の2棟分ということになります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） はい、分かりました。了解です。

続きまして、16ページになります。款7商工費の目3観光費の節14工事請負費です。1,400万円。観光施設整備工事費ということで、概要書を見ますとちょっといっぱいあり過ぎて、ちょっと読むのは割愛をさせていただきます。やはりこれだけの補正で、費用がかかっているということだと思いますので、これは致し方ないところなのかなと思います。

ちょっと戻って、観光費そのものの総額が2,145万1,000円ということになっておりまして、これが全額一般会計からということになっております。やはりこれ事業の中身ということなのでしょうけれども、いわゆる後ろ盾、そういった補助金みたいなメニューがないということだというふうに認識をしています。これはやはり、ちょっとメニューと申しましたけれども、何か使えそうなといいますか、一般会計以外の部分からこういった工事ですとか、修繕ですとかそういったもの、使えそうなものというのではないのでしょうか。ちょっとお聞きをしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 基本的には工事請負費となっておりますけれども、中身については修繕、改修工事がほとんどでございます。遊樂里等については建設から相当年数たっておりまして、修繕費がかさんでいる状況になっております。そういった修繕についての補助事業というのはありませんので、新しく造ったりする分についてはあるのかと思いますけれども、どうしても単費で対応せざるを得ないという状況で、今後も修繕費かかってくるかと思われましても、来年度に施設の修繕計画を、建物自体調べていただいて、どういった状況なのか、どういったところを優先して修繕していけばいいのかということで、そういった計画もつくりながら対応していきたいと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 修繕には当然補助事業はないということでありました。これはやはり今後も、今ちょっと説明ありましたけれども、答弁ありましたけれども、年数、経年劣化に伴って施設の修繕というのは出てくるかと思えます。この辺も今後は財政の負担になる一つになるかなというふうに思っています。計画的にという話がありました。しっかり計画を立てて対応していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして、次は健康福祉課のほうにちょっとお尋ねをしたいと思います。一般会計の補正予算、14ページに戻ります。項2児童福祉費、目3児童福祉施設費です。まず1個目は、その目3児童福祉施設費の財源内訳の中、一般財源から998万5,000円。これがちょっと大きいなというふうな印象を受けました。ちらっと横を見ますと報酬で417万5,000円ということで、ちょっと補正としては大きいかなという金額が載っておりまして、そこら辺説明できればなど、中身の説明していただければなというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田久君） お答えいたします。

報酬の417万5,000円についてですけれども、内訳としましては、まず保育園の会計年度任用職員の関係で280万2,000円、子どもセンターのほうの会計年度任用職員の関係で137万3,000円、合わせて417万5,000円となっております。保育園の関係につきましては、藤崎保育園のほうで会計年度任用職員3名が増という

ことで、遊佐保育園のほうの会計年度任用職員が1人減ということで、合わせて2人、全体増となっております。その分の会計年度任用職員の関係と、それから職員のお子さんがちょっと大けがをしたことがあります。その関係で会計年度任用職員を採用することがあるかもしれないということでの予備ということで、その分もこの分に含まれております。

続いて、子どもセンターのほうですけれども、子どもセンターにつきましては、正職員が1人減となっております。分、会計年度任用職員が1人そこで採用したということの人数の関係であります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） はい、分かりました。ちょっと人件費の部分が大きいのだろうなと思って。人が増えたわけですね。分かりました。

それでは、その下、節18負担金補助及び交付金でございます。これ4つほど項目が載っております。当初予算の部分もちょっと見たのですが、新しくなったのが下から2番目、放課後児童クラブ育成支援体制強化事業補助金と障がい児保育対策事業費補助金と。これは何か新しいのかなということで認識をしていますが、間違いないでしょうか。

あと、あとというか、事業の中身というのちょっと併せてお聞きをしたいと思っております。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

放課後児童クラブ育成支援体制強化事業補助金につきましては、確かに新しい事業になりまして、あそぶ塾のほうなのですけれども、運営のほうに社会保険労務士と会計士に運営の一部を今度委託するということになりまして、その分の人件費に対して補助を出すというものであります。その金額が50万円になります。

それから、障がい児保育対策事業費補助金252万円につきましては、保育事業所のほうからの要望もありまして、障がいのある子供を預かったときに、やっぱりなかなか、手をかけなければいけない、あるいは人を増やさなければいけないというようなこともありまして、酒田市のほうでも実施していることなのですが、その運営のために補助を出すものであります。内容としましては、特別児童扶養手当の支給対象と、かなり重いほうの障がいのある子供を預かったときには1人につき10万円、そして軽い障がいのある子供を預かったときには1人3万円ということで、保育事業所のほうに補助として出すものであります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） はい、分かりました。これ答えられれば結構ですが、現在のそういう対象になっている数というのをお示しできますでしょうか。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 現在、こちらのほうで把握している方につきましては、酒田市の事業所で1人、町内の事業所で6人、合わせて7人ということでこちらのほうで把握しております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） はい、分かりました。

それでは次に、その下、節19扶助費でございます。174万円。施設型給付費等というふうに書いておりますが、これは歳入のほうで載っている段階的な無償化というのがありました。要は今までもらっていたものを無償化にするわけなので、それを補うという形での予算づけという認識でよろしかったでしょうか。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 委員おっしゃるとおりでありまして、この174万円につきましては、はぐの家と杉の子幼稚園が該当していきまして、この保育料につきましては事業所のほうに入るといっております。ですので、事業所に入る金額が無償化によって少なくなるというものですから、町のほうからその分を補填するというものであります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） それで、その補助金の文言に、歳入のほうの、段階的という文言があるのですが、これはどういう、何か意味があるのかなのかということ、もし分かれば。何の意味もなければ意味もないということによろしいのですけれども、ちょっと段階的というのが引っかかったものですから、そこら辺分かればということでお聞きをしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 今県のほうの事業ということでこの事業が始まったわけでありましてけれども、これまでは2歳児までの年収が少ない方については既に無償化ということでまず始まったわけですがけれども、その次の年収の多い段階につきまして今回まず対象になったと。今後さらに年収が増える、多い方について進めていくという意味での段階的ということで理解しております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） はい、分かりました。

それでは、続きまして総務のほうにお聞きをしたいと思います。予算の17ページです、まずは。17ページの。ちょっと前後しますが、恐れ入ります。消防費、目5災害対策費の節14工事請負費180万円、防災資機材備蓄庫整備工事費ということで、これは概要書によりますと田地下のポンプ庫の整備ということになっておりまして、この180万円が地方債ということになっております。地方債を使った、その使う理由というのがあればちょっとお聞きをしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

この事業については、田地下のポンプ庫の整備ということで、当初予算で1,300万円ほど計上をしているものでございます。財源は緊急防災・減災事業債、この事業債を充てるということで計画をしていたところでございます。この地方債、充当率が100%、そして交付税措置が70%あるという地方債でございます、市町村がこういった防災に関する施設を整備する際には非常に使い勝手のよい地方債でありまして、そのようなことで計画の段階からこの地方債を充てるということでしたものでございます。

委員長（那須正幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） やはり防災といいますが、そういった災害に対するメニューというのはやっぱり手厚いメニューがあるのだなという印象を受けるわけであります。

その下の備品購入費がございませぬ。避難所用機材購入費424万円ということになっておりますが、これも防災に関わるものなのかなと思うのですが、これに対しては先ほど申し上げたような起債はないと、一般会計からということがございませぬ。これは何かやっぱり、微妙にと言ったらちょっと語弊があるか、いわゆる先ほどの話とは、備品なのでちょっと違うから、そういうメニューがないとか、そういうことで起債にはならないということなのではございませぬか。ちょっとその辺お聞きしたいと思ひます。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

この備品購入でございませぬが、一般的に地方債の該当になる対象と申しますのが、一定程度長期間にわたって活用できる建物でありますとか、そういったものが主となります。ただし、備品に関しても地方債の対象にはならないかという、なるものもございませぬ。ただし、1個当たりの備品の価格がたしか20万円を超えるようなものが対象になるというふうに記憶してございませぬ。ですので、今回の備品購入費に計上しました中身でいきますと、単品が20万円を超えるものがないということもございませぬので、地方債の対象にはならないということでありませぬ。

委員長（那須正幸君） 1番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） やはりポンプ庫は建ててすぐ使わなくなるということの性格ではないので、長く使うのだという話であります。備品についても、やはり1つ20万円というのはかなり高額な備品だと思ひますので、購入して、20万円もするものを全部すぐ使わないということにもならない、いわゆる長く使うようなイメージなので、同じような考え方なのかなということに理解をいたしました。分かりました。取りあえず今回についてはそういう事業債に当たるものがないからということでありませぬ。

それでは、ちょっとまた戻ります。12ページです。すみませぬ、逆になってしまひます。項1の総務管理費の目9電子計算費1,400万円ということでありませぬが、概要書によりませぬと当初の予算では600万円が何と2,000万円ということに、1,400万円足りないのではございませぬという中身でありませぬが、なぜこのようなことになったのでしょうか、お聞きをしたいと思ひます。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

この1,400万円がございませぬが、財務会計システムでございませぬ。財務会計システム、現在使っているバージョン、バージョン1でありますけれども、Vワンでございませぬけれども、サポート期間が終了したということで、その次期の最新のVスリーへバージョンアップをする必要があるということで、更新するための委託の経費でございませぬ。当初、当初予算では600万円を計上してございませぬ。こちらについては、昨年、当初予算を編成する段階でこのサポート期間の終了については認識をしていたわけがございませぬが、そのときはいわゆるハードの部分を更新すればいいということで認識をしておりませぬ、そこで600万円を計上していたわけですが、3月に入りませぬ、令和3年度でそのサポート終了することで、ハードだけではなくてバージョンそのものを変更する必要があるということが判明をいたしまひて、それによって今回まず9月補正で不足分の、そのトータルの見積額が2,000万円ということにございませぬ、既決予算600万



円を除いた1,400万円を今回計上したという経過でございます。

委員長（那須正幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） あまりこういうのはないほうがいいのかと思いつつ、やはりないとは言えないのかなとも思うところでもあります。ハードだけで済むかなと思ったらソフトもだったということでありました。なるべくその辺は今後そういったことがないような形で対応していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、また戻って、まず10ページです。項3基金繰入金です。目4義務教育施設整備基金繰入金で三角の1億3,730万円でございます。概要書を見ますと、それに充当する形で起債をしております。小学校債ということで1億4,430万円。これ起債をしているわけでありますが、当初は基金を使っての事業の予定が小学校債という起債に変わったその理由をちょっとお聞きしたいと思います。理由があればお聞きをしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

今回、義務教育施設整備基金繰入金のマイナスということで、繰戻しをさせていただいたということがあります。ただいま委員のほうからお話がありました小学校施設整備に係る経費について、当初はこの施設整備基金を財源として使うということで予算計上していたわけでございますが、小学校の施設整備に関しては昨年の予算編成の段階で、当初予算の段階でこのような形で基金を入れようということで計画をしていたものであります。当時から適債性についても認識はしていたと思いますが、地方債の中身によりまして、その地方債自体が交付税措置のある過疎債が適用されるということが分かったものでありますので、これは有利な地方債を借りることができれば財政的にも非常に助かるわけでございますので、県のほうとも協議をさせていただいて、財源の付け替えをさせていただいたということでございます。

委員長（那須正幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） やはり財政的に有利な選択をしたという話でございました。ある程度は自分としては理解はしているつもりなのですが、これ特段答弁は要りませんので、ちょっとお願いをしたいなというふうに思うわけでありまして、財政的に有利だとはいえ、この小学校の建て替え事業に関しましては、その事業の性格といいますか、中身といいますか、そうしたものもあろうかと思うのです。当初、先ほど答弁ありましたけれども、基金を使ってやるという話でありまして、おお、いいなど、ここでやっぱり基金を使うのは当然なのかなという認識でおりましたので、それが今回起債のほうに変わったという話で、ちょっとあれというふうに思いました。それは個人の主観も当然あるのかなとは思いますが、やはり使うべきときに使うべきお金を使うということも、全てそうとは言いませんけれども、事業の先ほど申し上げました性格ですとか、中身ですとか、そうしたことももう少し加味をした上で予算を組んでいただければなという、私の個人的なお願いということになろうかと思っておりますけれども、その辺もう少し取り組んでいただきたい。当初予算を組むに当たっても、やはりこれをどうするかと、どういう予算立てするかということで相当議論はあったのかなというふうに思いますので、それで基金を使おうということになって当初予算に盛り込んだわけでありまして、そういう経過もあろうかと思っておりますので、そこも、先ほどの話にちょっと戻りますけれども、確かに財政的には有利だとはいえ、とはいえということで、

この事業、事業の中身によってはということも付け加えさせていただいて、ぜひ取り組んでいただければ  
なというふうにお願いをいたしまして、私の質疑は終わりたいと思います。

委員長（那須正幸君）　これで1番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君）　ページを追ってご質問をさせていただきたいと思います。

まず、歳出の12ページ、先ほど1番委員からもご質問ございましたが、2の総務費の9電子計算費、節  
12の委託料1,400万円のことでございます。本年の9月にデジタル庁が発足してございます。これはデジタ  
ル、コンピューター関係を全て簡潔化というか、利用するに有効かつ簡便にというような目的もあるのか  
なと思ってございます。それで、このシステムのサポート期間というようなご説明ございましたが、こ  
のシステムは町独自のシステムのことなのでしょうか、それとも他市町でも使っているシステムなのでし  
ょうか。これをお答え願いたいと思います。

委員長（那須正幸君）　中川総務課長。

総務課長（中川三彦君）　お答えをいたします。

このシステムにつきましては、ほかの市町村でも使っているシステムでございます。遊佐町だけが独自  
に開発したシステムということではございません。

以上です。

委員長（那須正幸君）　3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君）　そういたしますと、当町でのサポート期間が終わったというのは、その開始時  
期によって他で使っているところとの相違が出たとの見解でよろしいですか。

委員長（那須正幸君）　中川総務課長。

総務課長（中川三彦君）　お答えをいたします。

他の市町村でも使っているところがあるということでございますが、バージョンについてはその開発元  
の企業のほうでどんどん新しいバージョンが出ていくということで、契約期間についても市町村ごとに違  
ってきます。私どもの契約につきましては、ちょっと詳しい契約日はっきりしないところがありますが、  
恐らく7年ぐらい使ってきたというふうに記憶してございます。ですので、他の市町村については6年も  
あれば5年もあるというふうなことで、ばらばらということでご認識いただければと思います。

委員長（那須正幸君）　3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君）　そういたしますと、7年という期間はコンピューター関係でいえばかなり長く  
使ったという認識をしておりますが、その担当の会社といたしますか、これをサポートする部署がもうそろ  
そろ変わります、それで新しくやった場合にはこれくらいの費用が発生しますというような事前の報告と  
か、そういったものはございませんのでしょうか、お聞きします。

委員長（那須正幸君）　中川総務課長。

総務課長（中川三彦君）　お答えいたします。

今のシステムについては、委員のご指摘のとおり、そろそろサポート期間が終了しますということはそ  
の開発元のほうから連絡が来ていたということでございます。ただ、先ほど説明しましたとおり、ハード  
の交換だけで何とかかなるかなという情報を基に当初予算の段階で600万円を計上していたわけですが

も、直前、3月ぐらいになってどうやらハードではできないという情報が入ったということでございます。  
委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） まず、結果はこういう結果ですので、今後もこれは更新、更新、更新というよう  
な手続を踏むのだと思われま。この補正にかけなくてもよろしいように対策をよろしくお願いいたし  
たいと思います。

続きまして、13ページ、徴税費の項3戸籍住民基本台帳費、節12委託料273万9,000円、戸籍総合システ  
ム稼働維持費及び13使用料及び賃借料、これはマイナスの244万6,000円、OA機器賃借料となってい  
ます。これのご説明をお願いいたします。

委員長（那須正幸君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） お答えいたします。

委託料の戸籍総合システム稼働維持費の273万9,000円の増でございますが、こちらのほうは1つが戸籍  
総合システム稼働維持費の157万4,000円でございます。戸籍総合システムは、平成16年に全自治体で導入  
されております。当町では、その賃借契約を5年ごとに更新をまいりました。現在はバージョンスリ  
ーというものを使っております。その導入後、戸籍総合システムの保守料ということで毎年契約を行っ  
ておるところでございますが、令和4年の1月から新たなシステムに移行する予定で準備をしております。  
バージョンフォーにレベルアップをするということで準備をしております。今年度4月から12月までの9  
か月間でございますが、こちらは今使っておるのが前年までと申し上げておりましたけれども、バー  
ジョンスリー、そのバージョンスリーを延長して使用しております。その間、そのシステムのバージョンス  
リーが入っているパソコン、機器ですが、5年以上使うこととなりますので、さらにその機器の保守強化が  
必要となつてまいりまして、そのハードウェアを追加しております。その保守分の補正が157万4,000円と  
いうこととなります。

それから、2つ目でございますが、同じ戸籍総合システムになりますが、令和2年度法改正により行わ  
れましたマイナンバー利用に係る戸籍総合システムの改修及び国外転出者によるマイナンバーカード等の  
利用に係るシステム改修というものを昨年度9月の補正に上げて改修をしておりますけれども、その2件  
改修したところなのですが、その後それぞれの保守管理が必要ということで、116万5,000円を増額させ  
ていただいております。いずれも当初予算の編成時に情報がなかったということで計上漏れてしまいました  
けれども、今年度既に行っている業務ということで、その委託料、補正をしているものでございます。

それから、関連して13使用料及び賃借料、244万6,000円の減でございます。これは、先ほどの委託料で  
申し上げました戸籍総合システムの賃借料となります。先ほども申し上げました令和4年の1月から、こ  
の1月から新たなシステム、バージョンフォーに移行する予定で準備をしておりましたけれども、その今  
年の4月から12月までの9か月間、前年まで、前年というか、それまで使用していたバージョンスリーを  
延長して使用をしています。延長した期間につきましては、通常の10分の1の委託料で契約するとい  
うことができたものですので、その差額分を減額させていただきたいと思っております。

以上、お願いいたします。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） いずれにしろ、コンピューター関係の維持費が非常に多くかかるという、私の

感覚なのですけれども、できる限りその情報を、入手って言ったらおかしいのですけれども、情報がなかったということでこの補正上がっているようですので、できるだけその情報を得て、こういうものに対応をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、14ページの児童福祉費、目1の児童福祉総務費の節10需用費15万4,000円、修繕料、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 15万4,000円の修繕費につきましては、遊佐児童遊園地、社会福祉協議会の隣にある児童遊園地になりますけれども、そこの藤棚の鉄管がかなりさびついているので、それを修繕するものであります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 藤棚の下を通るということも想定されますが、鉄管が落ちてくるというような危険性は今のところございませんでしょうか。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 鉄管に例えば穴が空いているとか、そういった状況にはなっていないので、さびが浮いているという状況なので、今のところ安全だと考えています。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） そうしますと、この15万4,000円は鉄管を取り替える、それとも塗装をし直す、これはいずれかの方法でございますか。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えします。

鉄管を取り替える予定でいます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 鉄管、取り替えればまた多分さびるのだと思います。今建材で木材を使わない、プラスチック素材の建材、今非常に多く出ているように感じております。鉄管ですとどうしてもやはり老朽化ありますので、もし検討願えるのであれば、木材でもなくプラスチック製のやつがあるというように聞きおいておりますので、ご検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、目3の児童福祉施設費、節10需用費82万1,000円の修繕料、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 需用費の修繕料82万1,000円についてですが、施設2つありまして、1つは遊佐保育園の複合火災受信機、事務室についているのですけれども、その火災受信機が壊れたということでの取替えということになり、金額が53万5,000円になります。もう一つは、子どもセンターのほうなのですが、駐輪場の屋根、裏のほうの、さびがちょっと出てきていますので、その塗装部分が8万8,000円。

それから、子どもセンターの施設では雨水を利用してトイレに使っているわけなのですが、その雨水のごみを取り除くためのセパレーターというものがあるのですが、その部分が古くなったためその交換、4か所になりますけれども、その金額が19万8,000円。合わせて82万1,000円になります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 火災報知機の故障というご説明でございますが、今現在、火災に対する対応と  
いいですか、大丈夫なのですか。火災報知機が故障していて、いざというときに鳴らなかったという  
なことは心配しなくてもよろしいのでしょうか。お願いします。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 火災受信機が壊れたことによって、事務室のほうではどこが鳴っているか  
という、どの装置が作動しているかというのは分からない状態なのですが、その火災報知機自体あ  
ちこちについているわけなのですが、そこは動くのですが、ちょっと今の状態では多分分からな  
いという状況になっているかと思います。ですので、例えば煙とかということについては人での判断とい  
うことになるかと思います。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） やはり安全面に関するものは、補正で予算を組んでから直すという方法も一つ  
はあろうかとは思いますが、緊急避難的に予算を執行していち早く修理を完了するといったほうがより町  
の皆さんのためにはなるのではないかというふうに思いますけれども、今まで火災報知器関係で、ないこ  
とにこしたことはもう当然でございますが、やはり予算措置を待ってから対応するのではなくて、これ事  
前に対応したからおかしいというようなことを言う人は誰一人いないと思いますので、もし今後このよ  
うなことが起きた際には対応をしていただきたいと思いますが、これについていかがお考えですか。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） それについては、基本的には予算があって、それをつけてから直すという  
ことがまず基本になるかと思います。そのほか、例えばほかの予算があって、そこから持ってきて後でと  
いうこともあり得るかと思いますが、その辺はその都度検討していきたいと思います。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） やはり人命に関わることにもつながるのではないかという気持ちございませ  
んので、できればやはり、予算措置を待ってというのは基本ではございますが、緊急避難的にこういうことを  
遊佐町ではやっているのだと言っても、ああ、なるほどということにつながるのではないかという気持ち  
ありますので、よろしくご検討をいただきたいと思います。

さらには、雨水使用のトイレというご説明でございますが、自然の恵みを最大限使っているという、評  
価をするものでございますが、今何年経過してこういう状態になってしまったのか。さらには、定期的な  
点検を行うことによって、この19万8,000円ですか、これがもっと軽減できて……現在止まっているわけ  
ではないですね。すみません、先ほどの質問に戻ります。定期点検をすることによってこの経費を削減で

きるという方策をご検討というか、そういう必要性はございませんでしょうか。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） この雨水関係の装置につきましては、これまで点検というものをしてこなかった経過がありまして、そのためかなり壊れてから直すということに今なっている状態です。ですので、ほかの関係の施設の状態も含めてちょっと点検もやっていきたいと思っています。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 雨水、天水というふうと呼ぶ場合もあるようでございます。天からの恵みを使うということで。私もちっちゃな庭に雨水を利用して水まいておりますが、もうしょっちゅう落ち葉がたまります。ですから、今後もきつとたまるのだと思います、これは。ですから、定期的な点検をすることによって経費が軽減できる可能性があると思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

続きまして、同じ項目で節18の負担金補助及び交付金の一番下、障がい児保育対策事業費補助金252万円、これのご説明をよろしく願いいたします。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 先ほど説明させていただきましたけれども、保育園に預かる子供に障がいのある子供がいた場合に、やっぱり手がかかったりとか、それから人を増やさなければいけないとかということがありまして、そのための補助ということで上げさせていただいたところです。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 重複してしまいました。これは新設ということでございますが、酒田市のほうでは先に実施されていたというようなお話をお聞きしております。遊佐町で酒田市の後になったという大きな理由か何かございますでしょうか。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 酒田市で行っている情報がこちらには入ってきていなかったと、これまで、そのため事業所から要望があって、まずこちらのほうでも、ではそれ酒田市に合わせて対応しようということでちょっと遅くなったということでもあります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 情報がなかったというようなお話でしたが、アンテナを高くして、その情報を早くキャッチして、町民の福祉のためにご努力をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それで、続きまして16ページの7商工費、目の3観光費、節10需用費の修繕料100万円、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 需用費の修繕費100万円ですけれども、この中身につきましては、三崎公園にあります遊歩道のそばに設置してありますあずまやの屋根の修繕料が40万円、プラスしてあぼん西浜の浴槽タイルの目地の修繕、こちらは60万円になります。三崎公園のあずまやにつきましては、経年劣化で屋根

のほうが悪化しております、今現在は使用できないようにロープを張っております、その修繕ということになります。あぼんのほうにつきましては、目地にひび割れが入っております、清掃してもそのひび割れの中にレジオネラ菌が繁殖して、レジオネラ菌の肺炎のおそれがあるということでの修繕費になります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 先ほども私、藤棚の棚の劣化ということでお話をさせていただきましたけれども、あずまやの屋根が今傷んでいて、それで修理だというお話ですけれども、屋根が駄目になれば当然その下のほうの柱、多分柱だと思いますけれども、もし木製であれば同じように、屋根直しても次に柱という経過で腐食していくのではないかという思いがございますが、今後のこのあずまやの対応というのはどのようにお考えでございますか。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） このあずまやにつきましては、平成4年に山形県が設置したものですけれども、その当時東北自然遊歩道というものの事業で整備したようでございます。自然遊歩道の名前が十六羅漢と夕日の道ということで、三崎公園から吹浦駅にかけての遊歩道で、そのところに案内看板とか、あずまや等の施設を整備しております、設置は県だったのですけれども、維持管理のほうを町のほうに委託されており、委託というか、できておまして、その対応で今回修繕ということになりました。ただ、平成4年って20年ほど経過して、木造の建物で、今回屋根の一部なのですけれども、全体的な劣化も見られるということで、いろいろ対応を検討しているのですけれども、この8月に山形県のほうからこの遊歩道の施設について町への移管をしたいということでお話がありましたので、今回の補正は修繕ということで上げているのですけれども、町に移管した後その施設については町のほうで検討してくださいということでしたので、修繕するか、ちょっと劣化の状況、全体の柱等の状況ももう一度確認いたしまして、解体等の検討も含めてこれから検討していきたいと思っております。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 県からの移管というお話でしたけれども、移管されても修理面で町に負担がかかるわけでございます。これを、いや、要りませんというような、すばらしい、ぴかぴかしたものを移管してくれるというのであれば、それはありがたく使わせてもらうという方法はあります。あるでしょうけれども、今ご説明あった、はっきり言えばぼろぼろ的なものを移管されても、その維持管理に町の財源を使わざるを得ない状況になっておることから、その移管前に修理をして移管をしていただきたいというような、そういう要望とかはできないものなのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 導入当時、どういう経緯で導入したのか分かりませんが、町の観光面でそういったものを町は一切お金出さないで整備していただいて、これまで使ってきたということもございますので、こちら町としてのメリットもあったわけですので、そこで導入のときだけ県のほうで全部出してもらって、古くなったら要らないよということにはいかないと思いますので、そこはこちらのほうで何とかしないといけない、町のほうで対応していきたいなと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） よく理解できました。よろしくお願ひします。

それでは、続きまして17ページの9消防費の節17備品購入費424万円、避難所用機材購入費。これについて少しご説明をお願いいたします。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答え申し上げます。

避難所用機材購入費であります。新型コロナ対応の地方創生臨時交付金を財源といたしまして、避難所の感染予防に係る物品を備蓄品として整備することによって、災害時の避難所での感染拡大を防ぐという目的で整備をするものでございます。概要書のほうにも詳細記載ございます。非接触型体温計、これは小学校、中学校、合計6校分ということで、6か所に配置をしたい、あとパーテーション、それからマット、段ボールベッド、施設内の救護所テント、それから屋内用のテントという内訳でございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 今段ボールベッドというご説明ございました。この段ボールベッド、これは当然どういうふうにも、私は見たことも使ったこともないので分からないので、作成するのにどれぐらいの時間をかかって、どれぐらいの面積を取るのか、ご説明をお願いいたします。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えいたします。

段ボールベッドにつきましては、これまでも災害時の訓練等で実際に組立てを行ってきた経過があるというふう聞いておりますが、実際私自身はその組立てに立ち会ったことございませんで、正確な時間、どれぐらい時間を要するかということについてはその時々で違ってくるのかと思っておりますが、1時間も2時間もかかるというものではございません。

それで、ベッドでございますけれども、幅、サイズもちょっと手元に資料ございませんで申し訳ございませんが、この机が2台分ぐらいのサイズだったと。若干の前後はあると思っておりますけれども、それぐらいのサイズであるというふうに記憶しております。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） これは、どなたかが多分作成したと思っておりますけれども、いざ本当に使わざるを得ない状況のときに誰が作る、いつ作る何個作るとか、そういうマニュアル的なものは存在をしておりますでしょうか。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

避難所開設運営マニュアルの中に、避難所での対応の状況については一定程度そのマニュアルというところで示してございます。直接この中に段ボールベッドの記述はないのですが、仮設トイレだとか食料、そういうものについては詳細に記載がございまして、段ボールベッドについては現在のところ見当たらない状況でございます。



委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 目新しい資機材と言ってよろしいのか分かりませんが、やはりいざというときに使えなかったというようなことがないように、あらかじめやはり作ってみる、町の職員及び、これはどこの担当がこれを使うのだという決定をなさるのか、それは決まっておりますでしょうか。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

どこの担当ということで、この担当でなければ作ってはいけないということは逆にはないわけですので、全員が可能であれば作ることができるという体制が望ましいと考えているところであります。この議場もこのとおりきれいになったことですし、一度その段ボールベッドの組立て等についても職員あるいは議員の皆さんからお立会いをいただくという機会も設けていければと思っております。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 今この議場で実演というご提案ございましたけれども、非常によろしいかと思えます。ぜひ早い段階にその機会をつくっていただければありがたいと思えます。

さらには、テントがございますけれども、このテントについてもやはり設置基準的なものはマニュアル化されてございますでしょうか。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

テントについては2つございまして、施設内の救護所用テントと、それから屋内用の避難者が利用するテントと、2通りあります。このうち屋内用のテントにつきましては、この趣旨が新型コロナウイルスの感染予防に係る物品という趣旨でございますので、新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延をしてもうすぐ2年近くになるということではございますが、逆に言うとまだ2年はたっていないという状況の中で、なかなかこの計画の中にこういったテントの具体的な配置だとか、そういったものをしっかりと取り込むというところがまだなかったという状況でございますが、町のほうではそういったことも言っていないので、一定程度各避難所の施設の配置についてシミュレーションをしながら、これくらいは入るかといったような検討はしているところでございます。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） できるだけ早い段階で実施検討をお願いいたしたいと思えます。

ちょっと順不同をしてしまいました。バイオトイレの件に関してご説明をお願いいたしたいと思えます。よろしく申し上げます。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） バイオトイレですけれども、山頂と滝の小屋、2か所設置してございます。維持管理につきましては、仕組みが発電機を回してその電気を使って便槽の中のおがくずを攪拌して汚物を処理するというものでございまして、今回の工事請負費の中に発電機の基盤の修繕ということでもありますけれども、その発電機というか、循環させるための電気を起こすための発電機の修繕ということで、バイオトイレに係る分の工事費を計上、補正をお願いしております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 鳥海山のとっぺんにバイオトイレが設置されておって、その一部がトラブルを起こしているというようなご説明でございました。これは、平成19年に設置されたということがアイパッドで調べたら出てきております。平成19年から今現在までかなりの年数がたっていると思います。さらに、これを維持管理するのに非常に経費、必要だということでございます。この経費は必要だという認識でございますが、使用者に対するお願い的なものをもう少し、使うときの、チップボックスにお願いを書いてあるというご説明でしたが、やはり観光協会のホームページだとか町のホームページで維持費が非常に高いのだということをお知らせしつつ、ご理解をいただいて使っていただくような施策を講じるべきではないかなという感じを持っておりますが、いかがお考えでございますか。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） このバイオトイレにつきましては、導入当時6,000万円ほどかかっているようでございますし、毎年の維持管理につきましても、山岳トイレ全体でございますが、500万円ほど、プラスアルファ関連経費としてヘリコプター等を使用しておりますので、それらの経費もかかって、非常に高額になっております。多分その当時に維持管理費用かかるということでチップボックスの設置が始まったのかなと思っております。それで、そういった情報の発信、使い方等について、今は観光協会のほうに情報一元化ということでホームページのほう作成をお願いしておりますので、そういった面も含めまして観光協会のほうをお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 日本百名山の中でもトップクラスの鳥海山でございます。コロナが終われば、交流人口としてたくさん登山を愛する人たちが来てくれることは確信をしております。トイレきれいであればなおさら来てくれる方が多くなると思いますので、今後も継続して実行していただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

委員長（那須正幸君） これで3番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 10ページの保育料の無償化に向けた段階的負担軽減交付金のことなのですが、ここに321万8,000円というふうにしてあるわけですが、交付金ですから、これは歳入になるわけですが、これに対応する支出のほうをちょっと説明いただけませんか。支出が伴うと思うのですが。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

支出のほうにつきましては、14ページの19節扶助費174万円がまず支出のほうということになってくるかと思っております。逆に収入が減るという部分につきましては、歳入のほうの9ページになりますけれども、上から2段目の28万2,000円の減、保育園の保育料ということと、その下、180万3,000円の町立保育園の使用料、これが減ということになるかと思っております。実際県から入ってくる金額の単価と町で徴収している保育料の金額が違うものですから、実際にはきっぱりとは合わないということになります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 4 番、佐藤光保委員。

4 番（佐藤光保君） 次に、12ページの委託料についてお伺いします。

例規改正委託料というふうにあります、これが何か債務負担かな、繰越明許か何かにも見えましたが、この内容についてご説明願います。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答え申し上げます。

文書管理費で例規改正の委託料209万円でございます。こちらにつきましては、地方公務員法改正に伴いまして、定年延長関係の各種例規改正に係る委託料ということでございます。令和3年度、それから令和4年度の2か年で整備をしていきたいと。定年延長関係の改正でございます。条例改正については、令和4年9月議会、ですから1年後のこの議会ということで、そちらの議会のほうに上程をする予定で整備を進めてまいりたいと考えております。

内容につきましては、制度移行のための準備事項、ヒアリング、検討事項の整理だとか、あと説明会の資料、マニュアルの提供、既存の例規の影響調査でありますとか、最終的には条例案の作成というところまで含んだ経費でございます。委員おっしゃいましたとおり、2か年で整備するため債務負担行為を今回、議案書の5ページになりますけれども、こちらのほうに併せてお願いをしたところでございます。令和4年度に145万2,000円を設定したところでございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 4 番、佐藤光保委員。

4 番（佐藤光保君） 次に、12ページのふるさと基金積立金、こちらについてご説明願います。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

ふるさと基金積立金1億8,700万円でございます。今回、増額補正しましたふるさと納税寄附金2億円というのがございます。その2億円については、返礼品に1億400万円を充当して、残り9,600万円をこの基金として積み立てるということでありますが、これ以外に当初予算で4億円のふるさと納税寄附金を計上してございます。この4億円のうち積立金として計上していなかった9,100万円がございまして、これが一般財源の扱いになっていたわけですが、この9,100万円を今回、先ほど申し上げました9,600万円と合わせて1億8,700万円を基金に積立てをして、最終的には来年度の予算において目的の事業に充当していきたいと考えているところでございます。

委員長（那須正幸君） 4 番、佐藤光保委員。

4 番（佐藤光保君） 次は、14ページの負担金補助及び交付金ですが、この中の放課後児童クラブ処遇向上事業等補助金1,000円という予算ですが、これについてご説明願います。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） この放課後児童クラブ処遇改善事業費補助金1,000円につきましては、ぽっかぽかクラブについてなのですが、この補助金の基準額、これが167万7,000円から167万8,000円に上がったと、国の基準が、そのための1,000円が増えたということで、ここに1,000円上げさせていただいたものであります。

委員長（那須正幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 私は、何かの額がまだ定まらないものの仮置きのための1,000円かと思ってお聞きしました。そうではなくて、本当に純増の1,000円なのだと理解いたしました。

次は、14ページの、同じく健康福祉課です。健康管理システム改修委託料、減で立っていますけれども、これについてご説明願います。委託料等になっているのですが。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

これについては2つのことがありまして、1つは健康管理システム改修委託料として109万5,000円。これにつきましては、まだ発生していませんけれども、新型インフルエンザに対するワクチン接種、その人の情報を全国的に共有するためのシステム改修になります。109万5,000円が今のシステム改修委託料なのでありますが、そのほかのもう一つとしましては64歳以下、今現在ワクチン接種を行っていますけれども、ウェブを使った予約システムの関係になります。これについては、当初委託料ということで132万円を上げさせていただいたところだったのですが、内容的にはできているものを使用するという形になっておりますので、委託料というよりは使用料、賃借料のほうに含めるのが正しいというふうな判断の下、委託料から使用料のほうに組替えをしたものであります。そのため、健康管理システム改修の109万5,000円からウェブ予約のための予約システム運営管理委託料を引きました金額、マイナスの22万5,000円となっております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 私も委託料については、システム管理についてはちょっと気にしているのですが、珍しく三角が立っていたのでお尋ねしたのですが、今のような事情ですか。理解しました。

あと最後に、16ページの各種観光キャンペーン謝礼350万円とあります。これは件数が多いのかもしれませんが、もしあれだったら主なものでも結構ですから、ご説明願います。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） このキャンペーンにつきましては、これから行う分になりますけれども、泊まってもらおう宿泊キャンペーンということで、町内の宿泊施設に宿泊した方に町の特産品を贈呈する事業になります。その贈答品の特産品の単価が2,500円相当で1,500件を予定しております。期間については、準備でき次第10月の中旬ぐらいから年末にかけてということで予定をしているところでございます。既決予算一部ありますので、差額で必要な分340万円と、あと実際に事業をしていただく宿泊事業者のほうに事務手数料の負担ということで1事業者当たり5万円の15万円なのですが、この既決予算がございまして、不足分10万円、合わせて350万円の補正ということになります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 1本の事業なのですね。1本口によるこの額だということですね。私は、もっと数が多いものの積み重ねなのかなと思ってお尋ねしました。

以上で終わります。

委員長（那須正幸君）　これで4番、佐藤光保委員の質疑は終了いたします。

5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君）　最初に、総務課長にお尋ねいたします。

一般会計の補正書の12ページです。総務費の一般管理費のうち負担金補助及び交付金、成人式実行委員会補助金18万円マイナスになっております。この内訳についてお聞かせください。

委員長（那須正幸君）　中川総務課長。

総務課長（中川三彦君）　お答えをいたします。

成人式実行委員会の補助金18万円の件でございます。令和3年1月に予定をしていました成人式については、ご存じのように11月6日の日に延期をさせていただいた経過がございます。その11月6日に延期をした成人式についても先般、管内の感染状況から総合的に判断をして、大変残念ではございますが、中止とさせていただいたものでございます。その成人式のときに予定をしておりました二十歳の集い、こちらのほうの補助金ということで18万円を計上していたものについて、中止となったところで減額をさせていただいたという中身でございます。

委員長（那須正幸君）　5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君）　これについては既に新聞報道もされておったわけですが、本会議場で、初めてのことだと思いましたので、経過を説明していただきました。要するにこういう状況だともう次の年の成人式にも追いついてしまうということだと思えるのですよね。ただ、中止そのものは苦渋の決断で、それはやむを得ないと。だとしても当然楽しみにしていた若者はいるはずで、久しぶりに会えるだろう友達、あるいは久しぶりに会えるだろう恩師等々と語られることを楽しみにしていたわけですので、そっくり同じ形では無理ということは分かっているわけですが、何か代替手段を講じてしかるべきでないかと思うのです。これ18万円は全くゼロにしてしまうのか、それとも一部残して18万円は引いているのか。要するに例えば代替手段を講じるときにお金がなければできないということもあり得ますので、そこら辺はどういうふうになっているのか、お願いします。

委員長（那須正幸君）　中川総務課長。

総務課長（中川三彦君）　お答えをいたします。

今回、予算額としては36万円を盛ってございます。1つは、18万円はただいま申し上げました中止になった分ということで、もう一つについてはこれから令和4年1月に開催をされる成人式の分ということでございます。そちらの令和4年に開催される成人式については、これからまた感染状況を見ながら場合によっては判断をしていく必要があるかなということで考えておるのですが、おおむね11月ぐらいをめどにまた判断をしてまいりたいと考えているところでございます。ご質問にありました、それでは18万円落として全く何もしないのかということでございますが、今回判断に至るまでの間に内部のほうでも担当のほうで打合せをさせていただきながら、若い人たちが構成をする実行委員会についても諮って最終的な判断をさせていただいたということでございます。私の段階では、まだその実行委員会の中で例えば代替案としてこういったものやりたいというふうなお話をいただいたということは聞こえてございませんので、今の段階ではその代替案を考えているということではございません。

委員長（那須正幸君）　5番、齋藤武委員。

5 番（齋藤 武君） 代替案は今のところないということであったわけですが、お話からすれば若い人方の意向を確認し切っているということではないというふうに受け取れましたので……ではないのですか。確認した上でですか。では、町長。

委員長（那須正幸君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 成人式について、11月6日の延期、そしてその後非常事態宣言という形の中で、最終決定は実行委員がやっぱり行うべきであろうという形で、実行委員会の判断に委ねました。私は中止しますという判断をいただいた、そんな形でありますから、町でどうでしょうか、どうなさいますよということとは申し上げておりません。

委員長（那須正幸君） 5番、齋藤武委員。

5 番（齋藤 武君） 私は、開催そのものを中止していることに関してどうのこうのではなくて、代替手段の話をしているのです。ですので、そこに関しては何か代わるものを若い人が求めているということであれば、それは当然できるような方向で町として支援すべきであるので、そこをしっかりと確認してくださいということですので、そこはぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、健康福祉課長にお尋ねいたします。ページで言えば14ページ、コロナワクチン接種に関係することです。項目で上げるならば、14ページの衛生費、予防費のうちの職員手当等というところからちょっと入りたいと思うのですけれども、概要書を見ると64歳以下の接種のときに日曜日にも出勤している職員がいたので、その部分の手当というふうに私は理解したわけなのです。まず、それがそういう理解で正しいのかどうかということが1つと、もう一つ、私も接種会場に行って2回接種を受けて、非常に職員の流れを興味深く、言い方はあれですけども、観察させていただきました。うまくできているなと思って感心したのです、流れが。ただ、1か所、受付の部分はどうしても並んでしまっているような状況がありましたけれども、中に入ると本当にうまくできているというような気がいたしました。その中で、健康福祉課ではない職員の方もいらっしゃったような気がするのですけれども、そこら辺も含めてどのような感じで職員、役場職員のシフトを組んで回しているのか。まず関係、大まかで結構ですので、お願ひしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 接種会場の職員の関係ですけども、大体役場の職員につきましては最初の受付のほうと、あとは入り口から入った体温確認とか、そういった部分と、あと予診票を持ってきた人の受付、ナンバリングを打つとか、そういったところがまず役場の職員になっています。あとは、奥のほうでは保健師のほうで注射器、注射をするための、並べたりとかという奥の部屋のほうが職員になっています。そのほかは、あと医療事務の方とかそういった方、あとは採用した会計年度任用職員から担ってまわっています。

以上です。

委員長（那須正幸君） 5番、齋藤武委員。

5 番（齋藤 武君） 健康福祉課以外の職員もいらっしゃるということがあったわけですね。間違いなわけではしょうけれども。コロナウイルスに関してはいろんな例え、表現がありますけれども、まさに災害だという表現を広くされております。そうすると、そこから考えると、そのコロナワクチンの接種会場

の流れも災害対応だと私は思っているのです。ですので、地震だとか津波のようにもう一気にばっと来るような災害ではないのだけれども、本当にある意味実際の災害でもあるし、じわじわと来ているものから、訓練も兼ねながらやっているようなことなのかなというふうに思うのです。これは全国的にやられているので、遊佐町だけの話ではないのですけれども、そこそこの自治体によって当然その接種会場の流れは違うわけですね。いろんな状況があるわけですけれども、遊佐町として私は今回の件は今後どういうことがあるか、災害について分かりませんが、かなり生かすことができるのではないかなと。何に生かせるかはまだ分かりませんが、というふうに思うのですが、これは総務課長の範疇かもしれませんが、保健衛生ということに関しての災害対応という趣旨で健康福祉課長、今回どういう手応えがあったのか、ちょっとそこの所感をお願いしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） まず、今回の接種に関しては、遊佐医会をはじめ、いろんな団体との連携がまずうまくいったと。今後、災害があったときにもその連携は多分続けていけるのかなというのがまずあります。それから、ワクチン接種のように、いろいろ職員が考えてまずこういった形を取ったわけですが、それについてもその都度、そのとき、その場所によっていろんなことが考えていけるのかなと、そのやり方を。そういった練習にもなったのかな、練習というのは言葉は悪いですが、実践になったのかなと思っています。

以上です。

委員長（那須正幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） まさに生きた職員研修だというふうに私は思います。まだ接種そのものは残っていますけれども、ぜひこれは、細かい点ではまだまだいろいろあると思うのです、改善の余地が。ですので、それに携わった職員からいろいろ意見を聞きながら、ディスカッションしながら最後まで進めていただきたいなど、無事終わっていただきたいというふうに思います。

最後もう一点、次は総務課長にもう一度戻ってお聞きいたします。19ページの一番最後の項目です。空家対策費ということで80万円計上されております。概要書の説明見ますと、要綱が改正になったので80万円増えますよというふうに書いてあるように思うわけですが、そこら辺のいきさつを説明をお願いします。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

こちらの空き家につきましては、遊佐町老朽危険空き家解体支援事業補助金の交付要綱というものがございまして、平成28年3月にできまして、それで今委員おっしゃったように、令和3年3月31日付で改正を行った経過がございまして、その中身でございまして、昨日の常任委員会のほうに資料としてお渡しさせていただきました。老朽空き家解体事業補助金の主な変更点ということでまとめさせていただいたものがあります。大きな変更点ということでは、非課税世帯の取扱いでございまして、令和2年度においては、対象となるのが非課税世帯に限定をさせてもらっていたと、令和2年度までは、令和3年度からはこれをなくしまして、いわゆる所得制限的なものは設けないということにいたしました。それでもって、それ以外にも若干Cランク、これまではDランクのいわゆる危険が切迫していて解体が必要と思われる空

き家のみを対象としていたものがCランクまでも対象にするということで、上限額を設けながら、上限額に差をつけながら内容を変更したという経過でございます。

委員長（那須正幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 細かい点はいろいろお聞きしたいところもありますが、時間も時間ですので、それ以上要綱の中身に入りませんけれども、ちょっと2つ見解をお聞きしたいと思います、最後に総務課長に。

1つは、この件があったので、私も要綱を確認しました。何で見たかという、町のホームページで見ました。見たのですけれども、要綱は出てくるのですが、いきなり要綱なのです。要するにこの制度の概要、どういう制度かということ最低限、簡略に知りたい人にとってはそういう情報はなくて、今お手持ちのアイパッドを見ていただければ分かるのですけれども、いきなり要綱が出てくるのです。ですので、これはちょっと町民にとっては不親切、いきなり条文を読めということですので、これはやっぱり改善する必要があるだろうと思うので、どう思うかということが1つ。

もう一つ、これは補正予算ですので決算ではないのですが、やっぱりこれからニーズ増えてくるだろうと。今回、改正もそういうことを踏まえたと思うのですけれども、建物を新築するときには補助金が出ます。空き家解体に関してもようやく出るようになったのですけれども、まだまだ十分ではないのです。もちろん物は違います。建物を造るほうはこれから固定資産税入ってくる、しかも建築業者は裾野が広いということもあつたりするのでしょうかけれども、私有財産に対してお金を投入することに関して同じなのです。ですので、今は19ページの末尾に、言っては悪いけれども、おまけのようにしているのですけれども、そうではなくて、これから住宅政策の建てると壊す、セットにして考える方向に持っていかなくてはいけないのではないかなと思うのですが。

以上2点見解をお聞きして、私の質疑を終わります。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

まず最初、要綱に関して、委員おっしゃるとおりでございまして、私もちょっと不親切だったなという事は感じてございます。この資料について今回、まず分かりやすいような形で整理をさせていただいたもの、ちょっと簡単な資料でございすけれども、こういったものもお示しをしながら、これから普及を、普及といいますか、周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

それから、確かに老朽空き家につきましては数がどんどん増えているということはこれまでも報告をされてきたところでございすし、その対策としてやはり解体ということについても積極的に町のほうとしても所有者の方からしていただきたいという意思がございす。ニーズが増えるということも想定をされます。先ほど委員がおっしゃいました建てる壊すをセットにしたということの表現でありましたが、ちょっとその建てる壊すを一緒にするイメージが私自身ははっきりとイメージできないところもございまして、少しそこは時間をかけてイメージをつくっていきたいと思ひますが、今言われたことについて町としても対応をしてまいりたいと考えております。

委員長（那須正幸君） これで5番、齋藤武委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。



(午前 11時58分)

休

憩

委員長（那須正幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時)

委員長（那須正幸君） 直ちに審査に入ります。

6番、松永裕美委員。

6番（松永裕美君） 私のほうからも1つ質問させていただきます。

午前の部で5番委員のほうからコロナ対策の、コロナの当町の八福神でのシミュレーション後の接種の仕方のご称賛の言葉がございましたが、私も共感いたしました。やはりこれは災害級のことで、マニュアルもなく、行政の方、そしてボランティア、シミュレーションに参加してくださった町民の方、そして医師のチームの方たち、皆さんのご尽力が当町の今のコロナのワクチンの進捗状況に反映していると思っております。

それでは、質問に移らせていただきます。17ページ、地域生活課様のほうにご質問させていただきます。道路維持費800万円の町道維持工事費についてお願いいたします。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

今回、道路維持工事費ということで800万円増額の補正でございます。当初2,000万円いただいております。この補正につきましては、工事費ということで道路の維持工事の、保守、緊急箇所の対応をするための補正でございます。この予算につきましては、主に各集落からの要望、そして道路の緊急箇所の維持補修を行いまして、道路の安全確保を図っていくための予算でございます。今年度の主な維持工事でございますけれども、集落等からご連絡いただいて対応した工事の内容でございますけれども、側溝や蓋板の補修工事、そして路面の補修、穴埋め等の対応でございます。そして、道路ののり面補修、そして路肩の補修、そして縁石補修、そしてガードレール等の補修、設置ということで、道路の附属施設の保守、そして設置というような工事になってございます。もし異常等ございましたら情報提供これからもお願いできれば対応させていただきますので、情報提供のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 6番、松永裕美委員。

6番（松永裕美君） 町内の道路や側溝、様々なところの不具合箇所の修繕費用だということで理解いたしました。

当町の地区長の皆様たちから相談事が多く寄せられますが、やはり一番多いのが福祉のこと、次に道路のことかなと思っております。これは私の6年間でのちょっとした予感というか、予測なのですが、今多分60か所か70か所ぐらいの不具合というか、相談事というか、あるのかなと認識しておりますが、実際の数字でもし分かればお願いいたします。数字にこだわるのではなく、800万円の予算の中でどこをどう優先順位をつけるかが一番行政の方も頭を悩ませているところだと思ひましたので、数字は割と明確になると

頭の中でも割り振りができますので、参考までをお願いいたします。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

手元に今年度の整備台帳一覧、写しで持ってきましたけれども、8月末現在で49か所の緊急箇所といますか、整備をさせていただいております。先ほど申し上げましたとおり、緊急箇所でございますので、どことはなく、区長さん等から、集落等からご要望があれば現地をすぐ確認させていただいて、すぐ、緊急箇所でございますので、町民の皆さんの足元整備に係る工事でございますので、緊急に対応させて整備を行っているところでございます。どことはなく、ご連絡いただければすぐに対応させていただいております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 6番、松永裕美委員。

6番（松永裕美君） すぐに対応してくださるということで、頼もしい限りです。49か所ということで、私が思いますのは、様々な予算づけの中で800万円という金額で足りるのかなということが、私の中では少しここが今、補正の議案書を見させてもらったときに思うところでございます。もしもう少し予算づけ増やしたほうがいいかなという数字があれば、地域生活課長のお心うちでよろしいので、今800万円となっておりますが、もう幾らぐらい増えたらいいかなという感じがあれば教えてください。それで次また私なりにも考えますので。ただ、それは言ったからといってどうなることでもないのですが、800万でやはりこの49か所というのはなかなか難しいかなと思ながら考えておりました。お願いいたします。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

今回の800万円につきましても、過去年の実績と要望等の件数見合いますして、まず今年度800万円いただければ年度末まで対応できるのではないかとということで、今回800万を補正のほうお願いしたところでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 6番、松永裕美委員。

6番（松永裕美君） 限りある予算でございますので、答弁でそのとおりだと思いますが、私はやはりここはもう10%ぐらいもしくは20%ぐらいアップしても、当町の現状を見ますと、現場回りますとやはりあちこちに綻びが見えるところがございます、今直さないとやはり、復旧できないと後で大変かなと思うところもございます。ぜひまた、先ほどのお言葉のとおりすぐやっただいただいているのですが、よろしくをお願いいたします。

私の質問は以上なのですが、最後に。昨日の夜、庁舎にいらっしゃった80代の方からとてもいい庁舎ができたということでお電話をいただいたのですが、1個だけ、車椅子はあるのですが、自分がちょっと腰が曲がってしまったので老人車のほうを1台お願いできないかなというお声がありまして、今日は補正審査なのでその発言はできないのだということはその方には言わずに承っておりました。ここで蛇足もしくはこの場では適当ではないかもしれませんが、老人車の1台があればこれからはいい庁舎になるのかなと思いました。

これで私の質問は終わらせていただきます。以上です。

委員長（那須正幸君） これでは6番、松永裕美委員の質疑は終了いたします。

7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） では、早速地域生活課長のほうに質問させていただきます。

ページ数からいいますと15ページになります。廃棄物ステーション設置及び撤去工事の欄ですが、予算科目的には衛生費の保健衛生費であります。ここに100万円ほどあります。内容を見ますと、ごみステーションの更新ということでございますが、ちょっと最初にごみステーションどのぐらいあって、私の記憶ですと私の集落はかなり前に集落で設置したというような頭があるのですが、このごみステーションの管理自体は町なのかどうか、そこからどのぐらいの戸数があるのか、最初に質問させていただきます。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

ごみステーションにつきましては、全町で172か所設置されてございます。このごみステーションは町が設置した町有物でございまして、その維持管理につきましては集落が行うことになってございます。そのため、一般的な利用に係ります維持管理、例えば清掃、ちょっとした軽微な補修につきましては各集落のほうで行っていただいております。町のほうでは、ごみステーションに集落では対応が難しいような破損や不具合が生じた場合に修繕、更新工事を実施してまいります。古い資料を確認してみますと、昭和62年から行っているようでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 172といいますと、確か100ぐらいの集落しかないはずで、大きい集落については2つくらいあるということもあるということになりますね。集落だけではないと思います。

それで、概要書を見ますと、ごみステーションの更新が4か所ほどの内容のようでございまして、当初予算が100万円、それで補正で100万円、倍の額になるようですが、その内容について、集落名はいいと思いますが、どういう概要だったのかお伺いします。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

ごみステーションは、先ほど答弁したとおり、全町で172か所ございますけれども、ごみステーション、四、五年に1回老朽化の状況点検、実施してございます。前は平成29年度に実施してございました。今年度改めて点検を実施しましたところ、利用におきまして危険が生じるおそれのありますステーションが見つかったということで、緊急対応して今回補正予算のほうをお願いしたところでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） では、ある程度緊急性が高かったということでの内容でよろしいのか。来年以降は例えば当初予算で、言い方悪いのですが、もう一年待ってくださいとか、そういうこともあり得るのか。今年、検査……今先ほど全体を見た中で計画だって聞いたのですが、正直言えばちょっと私、町の補助事業をするときに、金ないから次年度に持ち越してくださいという、あるほうで言われたものですから、

これほど倍額にするぐらいの補正で対応しなければならないほどの緊急性が高いのかどうか、そこをお聞きしたかったのですが。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

今回の補正で3か所ほど、状態悪い箇所20か所見つかったのですけれども、その中で特に緊急箇所ということで3か所更新したいということで考えてございます。状態でございますけれども、フレームの欠損、さびが多数見受けられるような状態ありますし、あと設置場所が道路ののり面、傾斜があるところに設置されておりますので、万が一フレームの部分破損した場合ステーションごと転倒するというような危険な場所に設置することもあります。あと、固定金具がなく、基礎の部分の老朽化、バランスが悪く、こちらのほうもかたがって、ステーションが傾いてひっくり返るというようなおそれがあるというような箇所について今回3か所早急にまず更新を図りたいということで補正をお願いしたところでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 状況は分かりましたので、もしもう幾つかそういう状況が残っているのであれば、これは来年の予算の12月頃から動き始めるわけですが、早めに対応するというのも一つの手だと思いますので、今回は100万円に対して100万円の増額ですので、来年度はその辺はちゃんと予算の要求の段階で、所管は別の課長になると思いますが、検討願えればいいのかなど。計画性を持ってやっぱり、やらなければならないものを計画性をやってやるべきだと私は思いますので、一つ意見として申し上げたいと思います。

次に、土木費のほうに移ってまいりたいと思います。ページから向かいますと、議案書の17ページになります。除雪機械のリースの関係ということで、除雪車借上料300万円とあります。私も前の質問でしましたが、私の自宅の前を除雪車が通った瞬間、壊れてしまって動かなくなったということが去年だかおとしあったのですが、この借上げ料というのはやっぱり不具合があることでリースということなのか、そこをお伺いします。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

現在、町の町有機械、除雪ドーザ等でございますけれども、20台保有してございます。稼働期間がその中で20年を超えるものが今回リース対応となる1台となっております。町の除雪機械のこれまでの稼働期間見てみますと、平均で二十数年稼働した後に更新を図っております。今回の更新につきましては、今シーズン、その他の機械でございますけれども、16年目となる機械が1台、そして15年目になる機械が2台ございますので、20年間稼働するにもう四、五年ございますので、次の更新時期はもう四、五年、五、六年後かなというふうに考えてございます。ただ、今回リースする機械につきましては、状態が悪いということでございますので、来年度新たな機械に更新を図っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 間もなく12月になれば降雪の時期になりますので、ではリースということは、聞

き漏らしたのかどうか分かりませんが、修理が不可能という判断をされたということなののでしょうか。そこをちょっと確認させていただきます。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

シーズン前に整備、点検等を行うわけでございますけれども、点検の段階で故障の部分、大きく破損している部分がミッション部分、そして排土板のプラウ部分。ミッション部分というのは、エンジンから起動する軸につなげる部分、心臓部になりますけれども、その部分。そして、プラウ部分というのは、排土板、左右に除雪したときに脇に寄せるためにスライドするのですけれども、そのサイドプラウ部分が破損といえますか、大きな修繕箇所ということで、見積り取ってみますと500万円から600万円かかるということでございます。8トン級のドーザ、今年4月に事件案件で上げましたけれども、8トン級で1台、そのとき1,078万円で購入していましたので、あらまし替えるような経費になってしまうということで、今回はまず購入せず、12月から3月までリースしたいということで補正をお願いしたところでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） この質問をするに当たって、自分の議員になってからの議案書を見返しましたら、28年6月の513回議会で8トンドーザ1台から現在まで5回の議会に提案になっておりまして、8トンが3台、11トンが2台提案になっております。先ほど課長から答弁あったとおり、この補正に当然賛成は、賛成というより反対するものではないのですが、基本的に更新計画みたいなものを立てて、やはりいざこれからというときに、さっき課長から答弁あったとおり、例えば修繕とか修理が利かないような状況になったらもう大変なことになるわけですので、その辺更新計画を立ててしかるべきかなと、そう思います。なお、今日の議案にもなるようですが、新しく過疎地域持続的発展計画というものも今回の議会に提案になっておりますし、例えば過疎債とか、ああいうやつに該当になれば当然しやすくなると思います。これとは関係ないのですけれども、たしか畑西線も当初該当しなかったのですが、過疎債とかいろいろあって変更したという状況もあると思いますので、その辺計画を立てた更新計画もあってしかるべきかなと、そう考えます。何か一言あれば。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

今委員おっしゃるとおり、今回更新されました遊佐町過疎地域持続的発展市町村計画の除雪分野のほうに除雪機械の整備事業として記載になってございます。これから今後、除雪機械の整備につきましては、そういった財政支援も含めた形での実施計画に盛り込んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） では、続きまして、先ほど6番委員のほうからも質問ありましたが、その下の工事請負費の800万円、道路工事費について伺います。

先ほど課長の答弁にも2,000万円という当初予算とおっしゃいましたが、ちょっと予算書を見ると2,200万円計上になっているようですが、その辺は後で確認をさせていただきますが、正直言えば、過去2

年間の決算書を見ても町道維持工事費等と交通安全施設整備工事費、これに分けて決算書には載っております。今回のその800万円の増額というのは、よく私が質問等でいくとセンターライン引け、引けということも、何回というのを出した記憶があるのですが、今回そのことをやってくれる、うちの800万円だかなと勝手に思っていますが、多分そうではないと思いますのであえて申し上げませんが、この2つの項目のどちらの部分を増額するのか、もし今分かればちょっと質問させていただきます。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

今回の補正分800万円につきましては、道路維持工事のほうの予算のほうに充当させていただき予算でございます。別途200万円ということで先ほど2,000万円、200万円ということで、この200万円につきましては交通安全施設整備工事に特化した予算でございます。そちらの予算は先ほど委員おっしゃったとおりセンターラインとか、ガードレールとかデリネーターと、こういう交通安全施設に特化した予算で整備を図っていくということになってきます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 分かりました。多分センターラインはないということで理解をしました。

それで、実は去年の決算書を見ますと約2,700万円弱くらい、おととしの令和元年度ですと3,200万円くらい、一定の差はあるようですが、やっぱりおととしぐらいの事業費を想定した補正なのかなと、そう見しております。まず、もしこれで不足になるかどうか分かりませんが、対応していただければなと、そう思います。

次に、その下の住宅費の中で、ちょっと何にも準備もしないのですが、住宅建設対策費のところの定住促進住宅建設整備支援金交付事業、この概要だけちょっと質問させていただきます。どういう状況であつてこの1,000万円を増額する、質問させていただきます。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

定住促進住宅の支援金のほうの制度の概要というお尋ねでございました。この概要につきましては、町内におきます若者の定住を促進しまして、人口の増加と町の活性化を図るため、定住住宅を新築する工事費の一部を助成する、補助します制度でございます。対象となる事業につきましては、住宅の新築、そして中古住宅の取得、そして賃貸住宅の新築が対象となってきます。補助率につきましては、新築住宅の建設、そして中古住宅の取得の場合につきましては対象工事の12%、そして限度としまして120万円となっております。なお、40歳未満の方や移住者の方に対しましては、限度額が140万円という形になってございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 分かりました。では、これ地域生活課のほうの質問を終わります。

続きまして、産業課長のほうに質問させていただきます。議案書から申し上げますと、15ページの6款農林水産業費の1項農業費の部分でございます。その欄で経営継承・発展支援事業補助金600万円が記載さ

れております。一応概要書を見ますと、認定農業者等から経営を継承した後継者が経営発展計画に基づき実施する経営発展に向けた取組に対する支援を国が2分の1、町が2分の1のようでございます。それで、自分なりにちょっと見ますと、上限が100万円であるようで、6名の方が令和2年1月現在でいらっしゃる。正直言えば、本町の農業はほとんど法人のほうにまともまっているわけですが、やはり後継者を育成するという部分からいっても大切なことだと思います。この内容について質問させていただきます。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまお尋ねの経営継承・発展支援事業費補助金でございます。600万円の計上とさせていただいておりますけれども、ただいま委員のほうからお話ありましたとおりの事業ではございますが、改めてお話をさせていただきます。

認定農業者等から経営を継承した後継者が経営発展計画に基づいて実施する経営発展に向けた取組に必要な経費を支援するというものでございます。補助上限が100万円、国2分の1、町2分の1というものでございます。規定によりますと、こちらのほうで現在想定される対象者、令和2年の1月以降経営継承される方6名ほど把握しておりますので、その6名分の100万円ずつの600万円を計上させていただきました。こちらの対象となる取組ということになりますけれども、何点かございますが、新たな品種の導入ですとか就業環境の改善、販路拡大、新商品の開発、省力化、業務の効率化など、こういった取組が対象となるというふうに把握しております。その際の対象経費でございますけれども、専門家からいろいろ指導を受けるための専門家の謝金、専門家の旅費ですとか研修費、機械装置費等、広報費、こういったものが対象経費として示されております。現在のところ、今後の流れなのですけれども、6月補正で議決をいただいた後に正式に公募をかけまして、国のほうに計画承認申請を出し、国採択の状況によりまして所要額を決定して支給という流れになろうかと思います。

以上です。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 9月の議会に、ではちょっと確認しますと、よく農業機械と同じで、今日の議決を通して、それから申請をして、国の審査を受けて、場合によっては該当にならない場合もあるというような認識でよろしいのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

実際こちらで6名の方が対象になるであろうということで把握はしておりますけれども、そういった6名の方々にこちらからこの事業の内容をお伝えして、希望されますかというところからスタートするかなというふうに思います。申請が上がってきたものを国のほうに進達をし、決定いただけるようにこちらで支援してまいりたいということでございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） その項については一応了解します。

5項の農地費のほうに移ってまいりますが、14節の工事請負費のところは140万円ほどあります。それで、概要書を見ますと、増穂地内の農道保守、舗装修繕工事7か所の77平米ということであるようで、実はお

とといの本会議終わって、この辺私の得意分野のパトロールへ行ってみました。77平米の7か所をすると1か所に割れば約10平米。3メートル、3メートル掛けるの恐らく修繕工事だかなと思って、頭を持ってちょっとあの辺走ってみました。はて、どこだか分かりませんでした。

それで質問しますのは、具体的に言って、おおむねの場所と、これに補正予算で上がってきた経過等についてどういう、どこが要望あったりして来たのか質問させていただきます。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

農道整備工事費、増穂地内農道保守修繕工事140万円と、こちらの計上の経過を説明させていただきます。一番初めにこういったお話がありましたのが、6月2日の稲川地区の町政座談会、こちらの席上におきまして要望事項の一つとしてお話が出されたと記憶しております。その際に、場所でございますけれども、出戸から藤崎小学校までの西通川沿いの農道、こちらの道路におきまして舗装に亀裂が入っている箇所が何か所かありますよということでございました。後日、こちらで現地等も確認をさせていただきまして、現状のままにしておきますと亀裂から雨水が入り込み、のり面が崩れるおそれもあるのかなといったような判断もありましたし、ましてここが子供たちの通学路ということがございましたので、やはり子供たちの安全面を第一に考えますと補修工事が必要であろうということでもあります。7か所とはしておりますけれども、長方形といいましょうか、亀裂が入った部分7か所の舗装を、7か所まず剥ぎ取りをしまして、そこを新たに舗装をし直すというものとなっております。その面積が77平方メートルということで見積りを徴しての計上となります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） では、あの桜の並木あるところで、一応そこも通ったのですが、私の集落のところよりも非常にいい状態の舗装の状態に、確かに言われてみるとそういう要望が出されたということはあって、通学路だと、そういうこともあるようです。ただ、あそこ今圃場全て法定外公共物ということで、町道とかそういう管理以外の例えば農道とか水路が町管理になっているわけですので、実は私の集落のところと言えば過去に町道にしてくれないかということをごんざん前の区長あたりが申し上げたところ、それは無理だということでやられているようでございまして、実はこの間畠中課長と私とちょっと現場見たときに、単なる農道の上に表層だけ上げているものですから、もうぼろぼろの状態の農道もあります。例えば下層路盤からきちっ、きちっと砂を入れてやってくれれば壊れないのですが、いつだったかの質問である議員が農道、舗装に草生えているというような質問をされたということを今思い出したのです。あれはもう下のほうがきちっとなっていないで、そこに若干舗装しただけなものですから。そういう状況ですから、草も生えてきたのかなと思っています。ただ、やはり生活道路はここだけではなくてあると思いますので、例えば農地・水関係で今とんでもない田んぼの中を舗装している状況もあるようですので、生活道路に近いような農道については、今すぐとは申し上げませんが、ある程度計画性を持って整備してほしいなど。補正予算ですので別に、こういうことを申し上げるのもあれなのですが、意見として申し上げたいと思います。

それから、林業費のほうに移ってまいります。一応今回初めて森林環境譲与税のほうから約256万円ほ



ど基金から繰入れをして事業予算、補正予算に提案されております。それについては、所管のほうですので詳しく申し上げませんが、以前からアンケートを実施してずっと来ているようで、回答もあまりよろしくないということで聞いておりましたが、この256万円のうちの中に106万円分、これについては地ごしらの分が50万円と意向調査対象森林抽出業務委託56万円ということにあるようですが、この概要についてどういう内容なのか質問させていただきます。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

委託料の部分、意向調査対象森林抽出業務委託料、こちらについてご説明をまずさせていただきたいと思います。この事業につきましては、今年度予定をしているものではございますけれども、森林経営管理制度、こちらに対応した意向調査を行うための調査候補森林、この森林を抽出する業務を今年度予定しております。当初の計画で申しますと、意向調査対象森林抽出業務の成果を最終的には町の林地台帳システムに反映させるといったことを想定しております。これから追加ということで今想定しておりますのが、併せまして土地課税台帳データの更新も行いたいというものでございます。この土地課税台帳データの更新も一緒に行うことによりまして経費の削減、作業の簡素化が見込まれるであろうということを想定して、この委託料に56万円追加をさせていただきたいというものとなっております。

あと、この委託料の部分いろいろ入っております、311万円となっておりますが、ほかのものを若干説明をさせていただきたいと思います。松くい虫防除事業、松くい虫防除委託料としまして、今回120万円追加をさせていただきたいというものとなります。本来この予算の中で冬季伐倒ですとか公共用地の危険木の伐倒作業を行うということでの予算ではありますけれども、今回上げさせていただきましたのが冬季の特別伐倒駆除、冬に予定をしておりますが、それまでの対応見込み、今後対応が必要になるであろうと見込まれる金額を上げさせていただいたものでございます。冬季特別伐倒駆除、その分を除いた過去5年間の事業実績から計算をさせていただきまして、一応120万円計上をさせていただいております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） それでは、産業課の最後の質問で、16ページになります、議案書の。3項の水産業費のところで、説明の欄に水産業成長産業化支援事業補助金265万9,000円。当町の漁業者といいますか、かなり減ってきているという状況は理解しておりますが、この事業については県の補助金交付要綱を見ますと実施計画を出して、その経費の部分補助するような内容がちょっと横に書いてございましたが、この事業の申請者といいますか、補助金の交付先と、そんなに詳しくなくてもいいのですが、事業のどのような概要なのか質問させていただきます。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

水産業成長産業化支援事業費補助金265万9,000円でございます。こちらにつきまして説明させていただきます。水産振興と地域活性化に向けた取組に対する補助ということでございまして、4つの事業がこの中に入っておりますけれども、総事業費といたしましては532万5,000円、県の負担が3分の1、177万3,000円、町負担が6分の1でありますので、88万6,000円町が補助するということになります。その町補

助分の2分の1が地方創生推進交付金のほうから国からお金をいただけるというものとなっております。4つの事業の内容でございますけれども、申請者といたしましては箕輪鮭組合さん、あと高瀬川の鮭組合さん、あと個人の漁業者の方、あと最後に遊佐町めじか地域振興協議会、こちらの4者からの申請を予定しております。箕輪鮭組合さんの場合ですと、飼育池の水路撤去、補修、あと採卵台、作業台とか排水台、そちらの整備、飼育池ひび割れ補修、フォークリフトの更新、そういったものが作業効率向上の目的のために申請となっております。高瀬川組合さんのほうが112万円の総事業費で、FRP製の浮上槽、こちらを再塗装する費用として112万円。あと、個人の漁業者の方、こちらが110万円の事業費でありまして、漁船のレーダー更新ですとか自動船舶識別装置、そういった機材等の購入等に充てたいといった申請でございます。あと、めじか振興協議会、こちらにつきましては50万円を予定しておりますけれども、主なものとしましては研修事業経費等、今年度11月にサケのシンポジウムを開催したいということで計画をいたしておりますので、そちらの際の講師の謝金、そちらがメインになるのかなというふうに思っております。その他、普及啓発活動といたしまして、サケ料理の講習会とか、そういったものも毎年やっておりますので、そちらの謝礼、関係する消耗品等、そういったものを予定しております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 質問の最後は海のことばかりしか頭になかったのですが、鮭組合の特色あるうち方の産業の一つも該当になっているということ、初めて今理解しました。鮭組合の方が怒られるかもしれませんが、すっかり頭から抜けておりました。

次に、教育課のほうに質問させていただきます。ページからいくと、ちょっと今ページが分からないのですが、教育費の7目通学対策費のところ、スクールバスの運行管理費のほうに131万6,000円ほどあります。中を見ますと、会計年度任用職員の給料から報酬、通勤手当が費用弁償に変更になっているようですが、この背景について若干説明をいただきたいと思っております。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

ご質問の通学対策費につきましては、全てスクールバス運行管理に係る費用を増額、減額計上をしておるところでございます。これにつきましては、当初の人事異動によりまして、事務職員の職務に応じて昨年度までは運行管理者資格を有する事務員を置いて技能労務職から、つまり給料のほうから支出しておりましたが、今年度人事異動によりまして、一般事務ということでこちらのほう、報酬のほうに同額を計上し直した形での補正予算となっております。同じく通勤に係る費用につきましても、職員手当に計上していたものを費用弁償のほうに計上しておるところでございます。これにつきましては、令和2年度からの会計年度任用職員の導入によりまして、国の基準に基づいて職種によつての基準表によつて整理されておる予算の計上の仕方でございますけれども、一般職会計年度任用職員のほうがいわゆる報酬、それから通勤に係る部分は費用弁償というふうに整理されております。一方、技能労務職となる会計年度任用職員は、給料と通勤手当からの支出というふうに節区分で運用しておりますので、今回の経過から予算の組替えで報酬と職員手当のほうに予算を計上したというところでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） はい、分かりました。

次に、第10款の教育費の小学校費の学校管理費、12節委託料について質問させていただきます。5万円なのですが、増額の予算額が。これ見ますと、遊佐小学校受電設備更新に係る契約への変更に伴う自家用電気工作物保安管理委託料ということで、はっきり言えば大規模な電気設備を入れると電気事業法だけで資格を持った方を雇わなければならないのですが、これを委託できるというのは、私も高圧のやつの施設幾つか経験しましたので持っておりますが、この委託の先というか、5万円なのですが、例えば増額後にこれがどのぐらいの額になるのか。例えば5万円足すと30万円になるとか、そういうことが1つと、この辺ですと東北電気保安協会という、固有名詞出して申し訳ないのですが、そこが一つの主団体となっております。その2点について質問させていただきます。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

委託料5万円の増額計上をさせていただいておりますけれども、この部分につきましては、遊佐小学校の受変電設備の更新によって契約電力変更のための増額計上として5万円を計上しております。ご質問にございましたけれども、委託先のほうは東北電気保安協会との契約によるものでございます。経過からしますと、昨年度、遊佐小学校の特別教室のエアコンの設置、それから今年度におきましての小学校教室の増築に伴うエアコンの設置を見越したものの、それから普通教室、空き教室のほうのエアコンの設置等を踏まえて、電圧容量の切替えのためのキュービクル更新工事を実施しておりますけれども、変更契約するに当たって、今既決の予算のお話がありましたけれども、93万3,000円でございます。各小学校の分全てを計上しておりますけれども、これに対して今のエアコン設置等によっての電力変更のための不足分として5万円を計上しているということになります。したがって、増額計上後の総額を申し上げますと、98万3,000円とするものでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 詳しい説明いただき、本当にありがとうございます。

最後に、教育課の最後の質問になりますが、同じ教育費の6目の文化財保護費、役務費のところは44万1,000円の通信運搬費と書いてございます。それで、概要を見ますと、史跡等保存活用策定事業アンケート返信用通信運搬費の増額ということで44万1,000円という記載があります。ちょっとこの額見ますと非常に高額に感じたものですから、あえて質問させていただきますが、実は史跡小山崎遺跡保存活用計画策定検討委員会、これも組織になって今年2年目でしたか、ちょっと記憶に定かでないんですが、それに関係するこれは支出なのかどうか。アンケートにしてはちょっと高いという感じがあったものですから、もしその辺、概要で結構ですので、質問させていただきます。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

ただいまの役務費44万1,000円の増額計上についてでございますが、これは今年度中に予定する史跡保存活用計画策定に係る、今ございましたアンケートが主な費用でございますけれども、これに係る通信運搬

費を計上したものでございます。これにつきましても、史跡小山崎遺跡保存活用計画策定委員会のご意見を踏まえた形で、年代区分に従って無作為抽出をするアンケートをすべく計上をさせていただいたところでございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） はい、分かりました。正直言えば、小山崎遺跡の活用については監査委員の決算監査にもいろいろ将来的に観光にも影響するのではないかという意見も付されておりましたし、かなり期待されている内容でございます。ちょっと高いということを申し上げましたが、今の概要を聞いて、ああなるほど、ただのアンケートではなくて、ある程度将来反映させるためのアンケートだということは理解できました。

一応これで終わりますが、ちょっと先ほど地域生活課長に1つ答弁というか、質問を忘れまして、ここであえて質問させていただきますが、実はこの庁舎前の町道ですか、これについて台帳整備の補正の、委託料ですか、これ。50万円ほど土木費のところに計上されておりますが、これはこの前の鶴田―舞鶴線でしたっけか、県の道路なのかどうかということが1つと、例えば丸池様のところに道路が、新たな町道が新設なったわけですが、これ道路台帳の整備の、期間限定といいますか、造ったら何か月以内とか何年以内とかという、そういう制限あるのでしょうか。これ最後に質問して私の質問を終わります。よろしくお願ひします。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

今回、委託料50万円、道路台帳の補正でございます。こちらにつきましては、新庁舎前、新しく今道路新設されました。そういうタッチ部分が県道になります。県道部分の形状が変わってくるということで、内所支庁さんのほうで管理します道路台帳、県道の管理台帳になりますけれども、そちらの補正が必要になってきます。この補正につきましては原因者負担ということになりますので、町のほうで県の台帳を整備する必要がございますので、その分ということで今回50万円の補正をお願いしたところでございます。

それで、もう一つご質問ございました。船森線ということで、今年2月ですか、町道認定いただきました。箕輪の孵化場に行くところの道路になりますけれども、町道認定したところでございます。台帳整備につきましては、年度内で台帳整備のほうは完了してございます。また、台帳整備の期限があるのかというご質問をいただきました。この台帳整備、道路台帳の整備につきましては、道路法のほうで調書、そして図面等、この記載内容に変更があった場合は速やかに訂正、修正してくださいということでうたわれてございますので、これを受けまして町としましては会計年度に合わせまして年度内で区域変更等、そしてそれに併せまして図面、道路台帳のほう等々含めまして、台帳整備、年度内で完了をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） これで7番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 私のほうからも少しご質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、17ページ、消防費のほうで少しお聞きしたいと思います。先ほど、午前中の質問の中でも

答弁ございました。避難所用機材購入費ということで、テント等の購入ということで今回計上されていることをお聞きしましたけれども、このテントどのようなものなのか再度、申し訳ございませんが、お願いいたします。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

このテント2通りございまして、1つが施設内救護所テントということで7張り予定しております。これは一般的な四角、四面のテントであります。それから、屋内用テントということで、屋内で避難者が実際に使用するテントということで、この2通りございます。この屋内テントについて少し説明をさせていただきますと、想定しているのが単価的には2万7,500円ほどの単価のものであります。これを6か所にそれぞれ10張りずつということで60張りを計上しているところでございます。寸法であります。3メートル掛ける3メートル。床といいますか、底面が3メートル掛ける3メートル、9平方メートルであります。高さとしましては、最長の高さで2メートル20センチで、低いところでも1メートル90センチという高さを確保できるものでありまして、先ほどお話の中で出ました段ボールベッドが2つ入ると、2つ入った上に若干荷物等も置けるようなスペースが確保できる、そんなテントを想定してございます。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） そうしますと、まず初めに屋内テントですけれども、高さが最大で2.2メートルということは、これは屋根つきという形で解釈したらよろしいのでしょうか。いわゆる前回の一般質問でここで話しさせてもらいましたけれども、パーティションタイプもありますし、普通に屋根つき、ドームタイプですよね、そういうのもあるのですけれども、今回はドームタイプというか、屋根つきのタイプということで解釈してよろしいのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えいたします。

手元にあるカタログの写真といいますか、それを見ますと、屋根がついてございます。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 屋根がついているということで、これは割とプライバシーがかなり確保されるタイプということで理解しますけれども、各避難所、6か所ということでお聞きしましたけれども、これはおおそ各地区に10張りずつ、各地区の避難所1か所を想定してそこに10張りずつ置くというようなイメージでよろしいのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

今想定しているのが、遊佐町内で小学校5校と、それから中学校1校でございますので、そこに10張りずつということで考えているところでございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 前回もこの場でお話しさせてもらったとき、やっぱりプライバシー、避難所のプライバシーの確保というのは避難された方のストレス軽減のためにも重要だということでお話しさせて

もらいまして、早速こういうふうにしていただいております。ぜひこれは定期的に避難所の避難訓練等使っていただいて、住民の皆さんから十分その使い方も熟知してもらいたいような形取っていただければと思います。

あと、救護用のテント、普通の四角いテントだということでした。これ普通のけがだとか、そういうのを対象としたような救護テントという形で理解してよろしかったのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

想定されるのは施設内の救護テントということなので、これ屋内での使用ということよりもその施設の屋外、いわゆる出入口、こういったところで使用されることが想定されると思います。受付をしたりだとか、一時的に物品を置いたりだとか、そういったことを想定したものでございます。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 災害時どっちかというところがだとか、一時的に応急処置の部分がやっぱり大きいと思うので、このテントは非常に有効なのかなと思っております。先ほどの避難所の避難テント、これと同様、当然重要ですし、とてもこれはありがたい話なのですが、やはり1台くらいは、全てとは言いません。町内に1台くらいはやっぱり、今現状でもコロナウイルス感染症対策というのは重要になってくるかと思っております。今々、今日明日何かあれば大変ですけれども、将来にわたってもやっぱりそういう感染症に対する救護用テントなんていうのも重要かと思っておりますので、この辺は検討していなかったのか、それとも今回は予算的なこともあって対象から外したというのか、その辺少しお聞きしたいと思うのですが。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

今回、おっしゃるとおり防災資機材とは言いながら、新型コロナウイルスの感染予防に関するような物品ということで、幾つかの物品について予算を計上したわけですが、これで全て完全ということでは考えてございません。また、その数量についても一部ということで考えております。予算の財源という視点からも、なかなか大量の物品を一度に調達というふうにはならないものでありまして、今後、財源となる交付金のこととか調整を図りながら、徐々にではあります、物品をそろえていきたいと考えているところでありまして、差し当たり今回の物品について小中学校6校に配備をして、子供たちを中心に物の活用を図ってきたいということで考えております。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 昨今、異常気象ということもありまして、いろんな形で災害増えております。これまで我々もやっぱり地震がメインだったのかなと思っておりましたけれども、大雨、洪水等もございまして、いろんな形であるかと思っております。これにつきまして、ぜひこれからも充実した避難所運営できるような形、充実という言い方もおかしいですけれども、緊急時に充実なのはおかしい話ですけれども、万が一をできるだけ想定して、可能な限り対応していただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。この項はこれで終わりたいと思っております。

続きまして、16ページ、観光のほうで少しお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず1つ、広告費35万円ということで出ています、役務費のほう。多分これ頂いた概要書のほうを見るとタウン誌、新聞等イベント広告掲載料なのかなと判断していたのですけれども、そういう解釈でよろしかったでしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 説明をいたします。

この広告料につきましては、委員おっしゃるとおり、タウン誌等へのイベント広告掲載、新聞等へのイベント広告掲載ということで、秋、冬、これからの分についての広告料になります。既存の予算、補正前65万6,000円ほど予算あったのですが、既に55万円ほど使っておりまして、今後、コロナの状況にもよるわけですけれども、イベントについて周知のための広告料ということになります。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） こういう周知活動というのは、やっぱり今コロナで、特に当町の場合だと観光、これに付随するような小売業、飲食業というのは非常に打撃を受けているわけですから、こういうのは積極的にどんどん行っていただければと思います。タウン誌、これはどういう、どういうっておかしいですけども、何種類ぐらい想定しているのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） ちょっと具体的なところは分からないのですけれども、例えばですけれども、仙台圏で発行しているタウン誌、一定の部数発行されて、1回出せばそれなりの効果があるというか、多くの部数発行していただけるようなところのタウン誌等に広告を出させていただいております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 私てっきり、この近辺っておかしいですけども、このエリア内のあれかなと思ったのですけれども、仙台圏であったり、そういうところに出すというのは非常にこれは、今度コロナが落ち着いた時点では非常にスタートダッシュとしては有効なのかなと思いますので、ぜひこれはしっかりした形でやっていただきたいと思ひますし、当町の場合は東京豊島区との交流もあるわけですので、そういうところのタウン誌、あとは豊島区なんかだと自前のケーブルテレビの放送局、豊島区で持っています。例えばそういうところを使って広告出すのも一つなのかというふうに思ひますので、その辺はもっと積極的にどんどん攻めていただいて、今のこの苦しい中を乗り越えて、いざというときにはもうほかの地区よりもスタートダッシュが速いというような形でお願ひできればというふうに期待して思ひますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、観光費のほう午前中もいろいろな形でお話あったと思うのですけれども、頂いた概要書のほうで鹿の柵の部分が載っていました。ちょっと気になりました。この辺、内容っておかしいですけども、どういう事業なのか、少しお聞きたいと思ひます。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 鹿フェンスの工事について説明いたします。

鹿柵のフェンスにつきましては、令和2年度に老朽化でフェンスのほう更新をしているようでござい思ひます。この柵につきましては、冬期間、雪対策のために外して保管しておくわけですけれども、この春にフ

ェンス設置しようとしたところ、ポールの基礎部分一部崩れて、機能していない状況だったものですから、その基礎工事を既決の予算で対応して修理したところです。鹿をどうしてもその時期に上に上げないと  
いけなかったということで、既決予算で対応をしている状況になります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 実は今年度の山のシーズン、山のシーズンっておかしいですけども、ゴールデンウイーク明けの観光シーズンに向けて、雪もなくなったので私、大平も含めてどうなのかというのを見に行ったのです。そのとき鹿がいなかったものですから、てっきりやめたのだかなというふうに思っていました。今回この予算が出ました。大平山荘も含めて、大平山荘も工事しているのもありましたので、それも少し見ながら昨日行ってきたのです。もう霧の中で、非常に幻想的な感じと言えいいような言い方になりますけれども、あまりお客さんもいずということで、ちょっと寂しいなと思って見ていたのですけれども、いつの間にか鹿がいたということで、びっくりしたなと思って見ていたのですけれども、現在鹿は何頭ほど。たしか昨年あたりまではかなりいたのだと思ったのですけれども、昨日見たところ数頭しかいなかったという思いがあったものですから。あえて減らしたのか、それとも逃げてしまっただけなのか、何か別の要件があって減ったのか、ちょっとその辺少しお聞きしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 鹿につきましては、あそこにいる鹿が自然繁殖して増えている状況ですので、そこで一定数しか増えなかったということで今現在の頭数になっているかと思えます。ちょっと実際の頭数、一度聞いたのですけれども、具体的な数字を失念してしまいましたので、後ほどお知らせしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） いろいろ、時々ですけども、入ってくるお話だと、やっぱり鹿を見に行きたい、行くという、特にちっちゃい子なんかいらっしゃるとい話も聞きますので、ある程度観光資源かなと思っていますし、あとこの間の一般質問でもお話ししたのですけれども、鹿がうちの近所まで来ていますので、これどこから来たのかなと思いつながりながら見ているものですから、はて、ここから来たのかなと思いつながりながら見ていたので、管理のほうはしっかりしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。この項はこれで終わります。

次、19ページ、公債費のほうを少しお聞きしたいと思います。今回、繰上償還、繰上償還を積極的にしていただければ財政的にも非常に楽になるのかなという思いはあるのですけれども、今回頂いた概要書のほうには縁故債の償還ということで書いてありました。この辺、内容を少しご説明願えればと思います。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

今回、公債費ということで繰上償還、起債繰上償還元金を2億6,000万円ほど計上させていただいたところでございます。これは、現在町のほうで起こしております地方債の現在高を限りなく圧縮するために、縁故債ということでありましたが、銀行等から借り入れた資金の繰上償還を実施するというものでございます。繰上償還につきましては、その借入先によって様々対応が違ってございまして、銀行等の資金につ



いては、こちらの町の財政上の理由によって繰上償還ができるということで借入れの条件に加えているところでございます。一方、国からの資金になりますと、繰上償還はできるのですが、繰上償還をするに当たって補償金という形で、それ以降に発生する利子の大部分を一時期に払っていただきたいというふうな決まり事になってございまして、なかなかそういったものについては簡単に繰上償還をできないという事情がございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 繰上償還、借金はないにこしたことはないのは十分分かるのですが、これは決算のほうでまた少しやりたいと思うのですが、地元の銀行さん、これも商売は商売ですから、早く返してもらってもなかなか困る部分出てくるかと思えますし、町としてはこれまでの決算の状況を見ると今課長おっしゃっております国から借りた分、なかなか繰上償還できない分、これがやっぱり利率も大きいですし、非常に同じ金額を借りているのも負担になるのかなというふうに思っていますので、この辺繰上償還、非常にありがたいことですし、当然繰上償還この時期できるということは前年度の決算も非常によかったという判断ができる一つの指標になるかと思えますので、これからも大変でしょうけれども、財政運営しっかりやっていただければと思いますし、課長の中にはこれまで財政で腕を振るった課長もいらっしゃると思いますので、その辺もぜひご協力いただきながら、何とかもともっといい財政状況をしていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

委員長（那須正幸君） これで8番、赤塚英一委員の質疑は終了いたします。

9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 7番委員のほうから代表質問的にほぼ質問していただきましたので、利益誘導とは言わず、身の丈に合った質問を私のほうからもさせていただきたいというふうに思います。

まず最初、16ページの商工費の中で18節、コロナ対応緊急販売促進支援事業補助金というのが出ておりました。この内容についてご説明願いたいと思います。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

コロナ対応商店街販売促進緊急支援事業費補助金20万円、こちらの事業について説明をさせていただきます。こちらが県の補助事業となっております。コロナ対応を図る商店街の個人消費を喚起するセール等の事業を支援するものでございます。昨年度、令和2年度も別の事業ございましたけれども、そのときの事業名称が商店街販売促進緊急支援事業という事業でございました。昨年は12月補正で計上させていただきましたまして実施をさせていただいておりましたけれども、今回、こちらの事業名称が変わりましたものでございます。今回、こちらで想定しておりますものといたしましては、ゆざスタンプカード会さん、こちらの1団体を想定しております。何が対象となりますかといいますと、広報費です。コロナ対応を図る商店街の喚起するセールとか、実施される際のチラシの印刷、あと新聞折り込み代、そういったものを補助するといったものとなります。財源といたしましては、山形県コロナ対応商店街販売促進緊急支援補助金、県が2分の1、町が2分の1でございますので、町の直接的な支出としては10万円ということになります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） いわゆる年末年始の販売の促進につながるということになるかと思えます。

もう一つ観光費で、ちょっと常任委員会でお聞きしようと思ったのですが、それは産業課サイドだということでした。11節の役務費で通信運搬費の120万円の内容についてご説明いただきたいというふうに思えます。

（何事か声あり）

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） ちょっと勘違いもあったようです。それ所管のほうですので、後でまた詳しくお聞きしたいというふうに思えます。

15ページに戻りまして、先ほど7番委員からも質問ありました経営継承・発展支援事業費補助金ということで、後継者育成ということでした。その中で、課長の答弁の中でいわゆる認定農業者を引き継いだ後継者への支援だということで、そういう方々にはどんどん、農地も集約していきますので、ぜひ続けていただきたいというふうに思いますが、8月でしたか、いわゆる認定農業者の書換えの事務がありまして、私も書換えさせられたのですが、この年になるとなかなか、現状維持がせいぜいで、いわゆる5年後、10年後どう発展していくと言われてもなかなか書類を書けなかったという。若い職員の方から指導していただきながら、何とかまず提出だけはさせていただきましたけれども。そういうことで、いわゆる認定農業者の今後についても、いわゆる書換え事務を行った上で何か課題的に見えたことがありましたら課長のほうからよろしくお願ひしたいというふうに思えます。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 申し訳ありませんが、具体的な事務を私ちょっと把握しておりません。ただ、どういった方がどういった計画を持って書換えをされているかと、そういったものに目は通させていただいているのですが、やはり今お話にあったように5年後、10年後、先を見通した計画は立てづらいといった声は結構上がっているかと思えます。それについては、こちらでできる限りお手伝いなり支援なりをさせていただいて、一緒に進めていければなと思えます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） それで、いわゆる私も前期高齢者にこだわりますが、まだ高齢者のうちに入っておりますので、これから持続的に農業を続けていくということはいわゆる環境保全もしていくというようなこととなりますので、その中で一番ありがたいというふうに思うのは、今農地・水で農道等々、10メートルずつ毎年ちょこちょこ簡易舗装に近いような舗装をしてもらっていただけますが、いわゆる目標の約500メートルできるのにもう何年かかるのやというような世界で、もうちょこっとほど農地・水のほうでやってきております。そういうことからして、いわゆる高齢者が農業を続けていくには、農道を維持管理するというのとは一番ありがたいことなので、農業が主幹産業というふうな観点からいけば農道も町道並みの考え方で少し農地・水に上乗せした形で環境整備というものをお願ひしたいなというふうに思えますので、その辺の考え方を少しお願ひしたいなというふうに思えます。すみません、一般質問みたいになって

しまつて。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 回答できるかどうかあれなのですけれども、町道と農道の違いも私自身うまく把握していないというところもあるのですが、いろんな声を聞かせていただきながら調整をしていきながら、できるところはさせていただきたいなと思います。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） あえてお願いしたのは、もう20年近く前になりますか、基盤整備華やかなりし頃、いわゆる集落の周辺、一回り的に簡易舗装ではありますけれども、それこそ先ほど草のなっている簡易舗装的なことで、集落一周分ぐらいは舗装をして整備してきた経過がございますので、そういうようなことでも農家にとっては大変ありがたいということを少し頭の隅に置いていただければというふうに思います。道路ができれば除雪に絡んでくるということもあって、この除雪はいわゆる新庁舎できました、今お昼休みのときにちょっと前のほうへ出まして、新しい町道ができましたけれども、その除雪の体制というのも心配ですし、ひょっとしたら総務課管轄になるかとは思いますがけれども、駐車場の除雪も大変かというふうに思います。先ほどいわゆる除雪機のリース料等々の補正もあつたようですけれども、現在お持ちの、町で持っている除雪機で、いわゆる除雪計画はこれからになるかと思はれますけれども、間に合うのかどうか。とにかく駐車場なんかはもういわゆる車止めのブロックも取外しできそうなようにも見受けられましたけれども、ポールはあるし大変、ちょっと小型のやつを除雪車も必要になってくるのかなというふうに思いますので、その辺の除雪計画的なことを考えた上での補正なのか、少し地域生活課長にもお伺いしたいというふうに思います。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

基本的に道路係、所有している機械につきましては、町道路線を主に最優先的に除雪するというようにしてございます。ただ、町有施設でございますので、例えばといいますか、学習センター、図書館、そして各地区のまちづくりセンター等々の除雪もご依頼があれば道路除雪終わった後に、その後になりますけれども、除雪をしているというような形で対応させております。

なお、庁舎につきましても、先般総務課長のほうとも相談しましたけれども、かなり旧庁舎と違いました敷地が広がったということで、これまでは職員で旧庁舎の場合は対応しました。早朝早く、8時頃から来て職員で対応してはいたけれども、それだけ広がったのでどうしようかということで相談しましたけれども、まだ結論出ておりませんので、その辺改めて町道をする除雪機械で除雪するのか、別途施設用ということで業者の依頼するのか、シルバーさんに依頼するのか、その辺を含めて庁舎の除雪については総務課長と、管理施設課長のほうと相談になろうかなと思います。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 残念ながら今回の新庁舎の場合、いわゆる床暖的な融雪機能を備えることができませんでしたので、その辺除雪はまた新しい仕事が増えたということになるかと思はれますけれども、何せ

いろんなものが障害物が見受けられますので、その辺恐らくこれから業者さんとの相談にもなるかと思えます。今までいわずの夜間であるとか週休日に除雪ということも業者さんをお願いしていた経過もございますので、いつも9月議会で3,000万円ぐらいから除雪が始まる予算が補正が始まるわけですが、庄内町の1億円から始まるのに比べればまだまだ恵まれているほうだと思いますので、その辺せつかくの新庁舎でありますので、町長に苦情が行く前に除雪できるようにひとつよろしく願いして、私の質問を終わりたいと思います。

委員長（那須正幸君）　これで9番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

ここで、先ほど8番、赤塚英一委員への答弁漏れがありましたので、佐藤企画課長より答弁させていただきます。

企画課長（佐藤光弥君）　先ほど鹿公園の鹿の頭数ということで保留しておりましたけれども、現在8頭ということだそうです。

委員長（那須正幸君）　11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君）　質問の項目がかなり少なくて、もうほとんど聞くところがなくなったというのが実際なのでありますが、あえて1つだけお伺いします。

18ページの小学校費で学校管理費、工事請負費700万円、施設整備工事費とありますけれども、この内容についてお伺いいたします。

委員長（那須正幸君）　菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君）　お答えいたします。

この工事請負費700万円の計上につきましては、小学校適正整備事業の一環で、遊佐小学校駐車場予定地における農業用パイプライン移設工事費として新たに計上したものでございます。

委員長（那須正幸君）　11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君）　新校舎開設に向かっていろいろ準備などあるわけですが、校舎も追加して建てるといふようなことも含めまして、この工事内容とは違っているわけですが、いろんな工事が順調に進んでいるのか、少々伺いたいと思います。

委員長（那須正幸君）　菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君）　お答えいたします。

現在進行しております小学校教室の増築工事につきましても、工期には今のところほぼ影響なく、順調に推移しているところでございます。

なお、今回、来年度予定します遊佐小学校の駐車場予定地につきましては、来年度造成工事を予定しておりまして、今年度はその実施設計を10月末まで予定しており、今回のパイプライン移設工事につきましても前倒しで年度内に行う予定としているものでございます。

委員長（那須正幸君）　11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君）　小学校でGIGAスクール構想だとかって、この題目とちょっと違ってしまいますけれども、そういう意味ではネット的な環境ですよ、そういうただのハードの整備というわけではなく、もちろんなくてはならないわけですが、そういうネット的な環境整備も、では十分に行われているというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

今年度から1人1台端末ということで本格的に、ほぼ5月くらいから運用を開始しております。さらに活用は広がっていくものと思われませんが、今年度からICT支援員も配置しまして、各校を回って順調に活用に至っておるところでございます。

委員長（那須正幸君） これで11番、斎藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 順調に私まで来ました。

それでは、16ページの商工振興費、委託料ということで、キャッシュレス決済についての委託料の補正であります。これ3,073万8,000円という、この金額というのは確定金額なのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

キャッシュレス決済導入促進支援事業委託料、こちらのほうで3,000万円想定をさせていただいておりますし、新しい生活様式対応機器設置管理業務委託料、こちらで73万8,000円ということで計上させていただいております。今の新しい生活様式の対応機器設置管理業務委託料、こちらにつきましては、内容を若干ご説明させていただきますと、これまでも話になっておりますが、道の駅鳥海ふらっと、そちらの施設内にセブン銀行ATM1台を設置するというものでございまして、そちらの設置、管理、業務委託といたしまして町で半額を支援すると、委託をするといったものでございます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まず、補正でペイペイの分で3,000万円ということでありました。一般質問の続きになるようで申し訳ないのですが、ペイペイを使って鶴岡がその加盟店へちゃんとしっかりしたアンケートを取っておりました。やっぱり使ってよかったというようなアンケート調査でありますし、まずレジの業務については本当に簡単だというのが94%もあって、売上げ管理のしやすさが86%、それから加盟手続簡単だというのが87%でありまして、入金手続においても簡単であるというふうなものが88%ということで、そのアンケート結果に見ればおおむね非常にいい結果と。前にも言ったように、いつかはこういう時代が来るので、今の時点で行ったことは何も問題はないというふうに私は思っております。補正が3,000万円ということで、1か月で終了して、まずは私はよかったのかなというふうに思っております。ただ、一般質問でも、商工会等からは強い、再度やってほしいというようなお願いもあったように思いますが、やはりもう一度やってほしいという要望はかなり強いものでした。なので、それは当然でありますし、ただなかなかペイペイを使った決済、副町長にもふらっとでどのぐらいあったというふうな話をお聞きしたのですが、私も聞きました。直売所で4割近いのかなと。もう特産とかファストフードでは2割から、3割はいかないだろうというような状況でありました。先ほど言ったように、今セブン銀行をふらっとに設置するというのであります。そうすると、遊佐で初めてペイペイを入金できることができますし、ペイペイの運用会社によると、今ペイペイに参加している人というのは、機材を持っている人は4,100万人だそうです。なので、今俗に言う携帯のうちにスマホを持っている人が92%なのだそうです。これはNTTドコモがアンケートをしたのですが、調べたのですが、15歳から79歳までを調べた中で、それほどの高

いややはり今スマホを持っている状況であります。時代は大きくそちらのほうにぶれておりますので、ふらっとに設置して、それをとにかく有効活用していかなければいけないというのが一つの問題、問題ではないし課題、それをうまく使って、ふらっと自体の売上げもそうなのですけれども、そういうキャッシュレス化にうまく誘導するためのものだというふうに思っておりますが、副町長、その辺はどうお考えでしょうか。町長でも結構です。

（「いやいや、最後のところに」の声あり）

10番（高橋冠治君） 最後。キャッシュレス化をこれから進んでいくわけです。セブン銀行がふらっとの中にできると。せっかくできるものなら、どのように有効活用して町民のために、そしてふらっとの売上げに貢献するような手だては考えているのかという話であります。

委員長（那須正幸君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、8月で打切りとなりました20%のキャンペーン事業につきましては、商工会のみならず、当社も再度の事業化を切望しております。というのもということになります。まず最初にセブン銀行ATMの設置に至った状況について申し上げますと、これはふらっとの駅長がもう既に我々が要望する前に、求める前にATM側の担当のほうに打診しておったというような報告を私受けまして、それはいい発案だというようなことで、その駅長の思いを実現させてあげたいなど。そのことが当然にして我々会社の業績回復につながるべく、その辺の工夫をしていく必要があるのだろうなど。設置場所、それから運営の在り方、それから導き方、いろんな観点からあろうかと思ひ、日々その辺の検討もしておったところ。そういったところを担当側との情報交換しているうちに、道の駅のじかづけでの設置というのは全国初なのだそうです。セブン銀行への設置はもちろんあるわけですが、あとあるとすると関東圏のSA、PA、これしかないのだそうです。ですから、道の駅、当社から、ふらっとから、ちょっと大きさに言いますと、新たなビジネスモデルを展開していきたいなというくらいのもを描いております。

また、令和8年度になろうかと思ひますが、スーパー道の駅設置へ大きな弾みをつけることになるのではないかなというふうな期待もしております。具体的にどういふふうに営業につなげていくかというのは、再三話題になっております直売所での利用が多いというようなこと。やっぱり食料品、日用品の売上げにつながっていくという面、これは否めませんので。ただ、残念ながら今現在ふらっとでは日用品の扱いが若干手薄だというようなことがあって、この間初の試みでビールを販売はしたのですが、なかなか苦戦したというようなこともあります。やっぱりこういったことを一つ一つチャレンジしていきたいなど。日用品の品ぞろえもよくしたいなと思ひますし、その直売の販売に関してもブランド力のアップにつながっていけばいいかなと思ひます。とはいえ、現実的に急激に、起爆剤というようなほどに急激な売上げ回復につながると、そんな甘いものではないかなというふうにも思っております。まずは、これからの観光客の動向、動きも気になるところであります。やっぱり地元のお客さん、特に若い人、あまりふらっとに足を向けていない若者等へ気軽に足を向けていただくような誘客に努めていきたいなというふうに思っております。銀行等の利用と違って、気軽に若い人は利用しやすい設備なのではないかなというふうにも思ひますし、ちょうど吹浦周辺、あのエリアについてはこういったインフラの過疎地的なところもありますので、そういった面で話題性もあろうかと思ひますし、もう既に情報発信も重要だと思

いまして、具体名出して申し訳ありませんけれども、時事通信社の自治体の優良事例、先進事例を紹介するiJAMPへの情報提供の準備もさせてもらっております。情報発信が肝腎だというふうに思って、そういった面、いろんな角度から取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 大分大きい夢を持って前に進むという話ではありますが、本当に副町長の思いはそのとおりだと思います。私もそう願ってやみません。具体的にいつ頃設置になるかというのはまだ分からない状況なのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えいたします。

目標は10月上旬です。本議会、補正予算が通りましたら、すぐ契約に向けていきたいというふうに思います。工事に1か月弱、準備に1か月弱かかるというふうに現場担当のほうから言われておりますので、そこを何ぼでも早めて10月上旬には、もっと言えば10月1日を目指しているというところですが、10月上旬とさせていただきます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 思いはだんだん早くなるということで、まずは防犯対策もその中で必要かなというふうに思っております。ふらっとの設置場所をよく考えると、お土産品の入り口、両方、ちょうどいいスペースが空いているのかなというふうに思っております。多分あそこかなというふうに思っておりますが、それで間違いないのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） 正面玄関入って左側の今チラシなんかを置いているところ、アイスクリームの隣になりますけれども、そこに、方角でいうと南側を向く形で、お客さんが南側を、正面玄関に向く形で設置します。おっしゃるとおり防犯の関係がありまして、防犯カメラも置くのですが、防犯というか、セキュリティー、それからプライバシーの保護という関係から、現場担当の方も何度か足を運んで、協議の結果、町とももちろん協議をしながら、配置の仕方と向きも含めてそこに設置するという事に決定しております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） はい、分かりました。

せつかくなので、ちょっと。コロナ接種については、管轄なので福祉課長には聞けないのですが、副町長、私は一般質問の中でも、ふらっとの職員が酒田市内から来ている人が結構おられて、あそこは県外者が多く立ち寄るところであります。なので、接種というか、職域の中で早めに接種してもらいたいというような声も聞こえました。中学校の先生方は、酒田市でも今接種の予定をしております。それと同じ考えなのかなというふうに思っているところです。この辺のスーパーとは違って一番って、何倍も県外のお客さんが来るところで、ビニール等1枚の中でお客さんに対応しているということはやはり少し心配かな

というふうに盛り、その8月、7月のときに私も思っておりますので、あの頃はまだコロナ接種が遊佐町でもなかなか進まない状況だったのですが、酒田市なんかはまだ40代に入っていないということであります。なので、もしできればその辺もお考え、できれば何とかしたいものだというふうに私は思っておりますが、どのようなお考えでしょうか。

委員長（那須正幸君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） 私の立場としましても、町に要望できるものなら当社から職域接種、要望したいところではありますが、状況を私も理解しておりますので、そこまでには至っておりません。ふらっと、それから遊楽里につきましては、県の新型コロナ対策認証制度の承認を受けまして、補助も受けまして、ふらっとにつきましては、いろいろと対策を講じさせてもらっております。いろんな指摘事項の改善も行っておるとい状況でございます。その上でペイペイにも取り組んだというものでございます。会社としましては、酒田からの社員も結構おりますし、実はお隣の県、にかほ市からの社員も結構いるのです。どちらもあり接種が進んでいないという状況で悩ましいところではありますが、会社としましては8月の13日に新型コロナウイルス感染予防対策というようなことで社長名で文書を社員に出させてもらって、うつらない、うつさないという対策の強化をしております。何といたっても不織布マスクの着用、ゴム手の着用と、あとはシールドない場所での接客につきましては必ずフェースシールドをするといったことなどの対策を講じて、先ほど申し上げたとおり、うつらない、うつさない対策を以前より強化しているという状況でございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずは感染等にならないような手だてで、早くもうワクチン接種をできるような形にしていなければありがたいというふうに思っております。

最後に、その鶴岡のアンケートで、加盟店が感じた市外利用者の割合ってここにあって、1割程度だったというふうに感じる人が半数、5割で、1割から3割が34%なので、これを合算すると意外と市内からが多いというような結果です。鶴岡であってもやっぱり市外から多かったわけで、遊佐町の場合やはり周り全体がもうペイペイの使い方を覚えていて、よいしゃという気持ちで来たわけなので、かなり町外の利用者が多かったなということこれから察することができるのかなというふうに思っております。まずはこれからはしやるときがあれば、このようなアンケート調査、いろんなこれからは当町でもペイペイの今のキャンペーンについては加盟店、それから利用客に対してある程度のアンケート等をして、そういうデータを積んだほうがいいのかというふうに私は思っておりますので、できればそういうふうにお願いたいというふうに思っております。

それでは最後に、教育課、急ですが、すみません。18ページの、ほかの委員も聞いたかもしれませんが、通学対策費の需用費ということで、修繕費109万6,000円ということで、この内訳をお願いします。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

スクールバス運行管理費に伴う修繕料109万6,000円を計上させていただいております。今年度見込額に対する不足分ということになりますけれども、主なる根拠としましては、一般的な修理ということで、現



在保有している車両に対して、年数の経過のバスも含まれますので、トランスミッション周辺の大規模な修繕等も今般あるということで増額を80万円ほど予定をさせていただいております。あわせて、昨年度末までに令和2年度に調達しました中型バス2台の購入についての、これに係る法定点検も含めた車検の費用として修繕料に盛り込むために増額計上しております。といいますのは、当初予算の段階で昨年度末までの調達が非常に難しいということが濃厚でありましたので、計上はできなかったところでありませけれども、3月末までの調達によって次年度から車検が発生しますので、これに伴う修繕料、合わせて109万6,000円を計上したというところでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） コロナ禍によって、いつもでありますと1年近くかかる、発注してから納車が年内にできたということで、逆にうれしい誤算ということでもあります。

スクールバスのお話なので、ちょっとそこに関連したことをお聞きします。今コロナ禍の中で、やはり朝のスクールバス、町民バスの乗車する人数は当然多いわけで、その中でやっぱりコロナ対策というのははっきり、どのようにしているのか。大声を出すとか、あまり近づくなとか、スクールバスであまり、ソーシャルディスタンスを取れっていても無理なのかなというところがありますが、その辺はどのように指導しているのか伺います。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

ご質問に対しまして、スクールバス内のコロナ対策ということで、確かにディスタンスを確保するところがあるけれども、児童生徒たちはマスクを徹底しておりますし、換気なども行っております。また、運転手とも連携取りながら適宜消毒作業しておりますので、そういったところではコロナ対策は引き続き徹底しているというところでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） よく聞く話ですが、子供たちが降りるところで降りれなかったと。結局声が小さいとか、友達と話していて運転手さんに声をかけるのができなかったとか、これは結構あって、2か月に1回その運転手さんの皆さんといろいろお話する機会があるということではありましたが、やはり混雑したところで大声出して止まるという意思表示って、やっぱり性格上なかなか苦手な子もおって、そういう子は次の集落まで行ってしまおうという話をよく聞きます。なので、その辺は、よく運転手さんも聞き耳を立ててと言うかもしれませんが、抜本的な改善というのは、押しボタンと違ってありますが、過去に押しボタンをどうですかという話ありましたら、予算が高くてそんなのは駄目だというふうに言われたように私は思っておりますが、何とかならぬものかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） 児童生徒に一人一人対応しておるところでございますけれども、運転手の職員の方々とも定期的にこちらから出向いて労務管理などもさせていただいている中で情報交換もしておりますけれども、ここの停留所ではどういった子供たちが何人くらい乗るといようなことも大

体は把握しておるところでございます。そんな中で、極力、できる限り配慮していくしかないのかなというふうにも思いますので、なおこの点につきましては今後も運転手とともに意見交換をさせていただいて、できるだけそういった困ったことのないようにしたいなというふうを考えております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずはそのようにしていただきたいと。まず、教育課長、防災センターからいつも雨の中歩いて大変だなと思っております。教育長は車で来ておるようですが。まずはそんな中、そういうことも含めながら、まずうまくいくようによろしく願いしまして、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

委員長（那須正幸君） これで10番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（那須正幸君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、討論を省略し、採決することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（那須正幸君） ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第66号から議第70号まで、以上5件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分し、挙手により行います。

なお、可否について、挙手しない者は否とみなします。

最初に、議第66号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決まりました。

次に、議第67号 令和3年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決まりました。

次に、議第68号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決まりました。

次に、議第69号 令和3年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決いたしま

す。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(那須正幸君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決まりました。

次に、議第70号 令和3年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りをいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(那須正幸君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決まりました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まりを願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後3時01分)

休

憩

委員長(那須正幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時25分)

委員長(那須正幸君) 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

高橋議会事務局長。

事務局長(高橋善之君) 報告書案文を朗読。

委員長(那須正幸君) 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(那須正幸君) 異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり本会議に報告することに決まりました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

(午後3時27分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和3年9月10日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

補正予算審査特別委員会委員長 那 須 正 幸